



広報

海・山・川・大平原がおりなす 感動の大地・標津町 ^{しべつ}

しべつ 4
2015 (平成27年) Vol.578



3年間の思い出を胸にそれぞれの道へ…

標津高等学校第61回卒業証書授与式が、3月1日、同校体育館で行われ、55人(男子30人、女子25人)の卒業生に中村秀幸校長から卒業証書が授与されました。

式典では、在校生代表の清水悠花さんの送辞を受け、卒業生代表の齊藤将太くんが「素晴らしい先生や仲間にも恵まれ、多くの方に支えられながら成長してきた。これからは自分の行動に責任を負い、自分の決めた道を進んでいきたい」と答辞を述べました。また、卒業企画として、3年間の思い出を振り返り卒業生自ら制作したムービーの上映や、「旅立ちの日に」の合唱を行い、これまで支えてくれた方々へ精一杯、感謝の気持ちを伝えました。

平成26年度の進路状況は、就職内定率・進学合格率とも100%で、卒業生は学び舎を後に、それぞれの道へ力強く新たな一歩を踏み出しました。

平成27年度 町政執行方針

～「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」の拡充～

3月6日、第1回標津町議会定例会が開かれ、この中で、金澤町長が平成27年度のまちづくりの基本となる「町政執行方針」を述べました。

町政に臨む基本姿勢と予算編成などの内容をご紹介します。

一 はじめに

平成27年標津町議会第1回定例会が開催されるにあたり、平成27年度の町政に臨む基本的な考え方と重点的に取り組む施策を申し上げます。町民の皆さん並びに町議会議員の皆さんにご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1879年（明治12年）の開基以来、多くの先達が未来の世代を思い、額に汗して、幾多の苦難に立ち向かってこられたからこそ今の本町の発展があります。さらに、よりいっそうの



町政執行方針を述べる金澤町長

隆盛を追求するため、多くの町民の皆さんとともに「ふるさと新生プラン・ステップⅡ（平成23～27年の5年計画）」のもと、協働による取り組みが着実に進められております。

しかし今、本町は、人口減少に伴う地域活力の減退、そして秋サケの大不漁を起因とした地域経済の低迷により、危急存亡のときを迎えております。

とりわけ人口減少問題は、多くの自治体が直面しており、国においてもようやく、少子高齢化や若者の都市部流出といった問題解決に本

腰を入れはじめたところで

す。本町には、「海・山・川・大平原」そして「人」という貴重な財産と資源があります。これらの財産や資源をあらためて見直し、磨き生かすことがこのまちの未来を拓く大切な視点であります。

過去を悔やんだり、未来を憂いたりしているいとまはありません。

今、このときに持てる力を惜しむことなく傾注し、町民一丸となったオンラインワンのまちづくりに挑戦まいります。

二 基本的な考え方

本町では、人口減少対策を他の自治体に先駆けて実践するため、町民のライフサイクル（出会い、結婚、妊娠、出産、育児、子育て、産業、しごと、教育、住まい、買物、医療、介護など）を応援する「政策パッケージ」を策定し、一斉に取り

組みを開始したところです。



しかし、昨年5月の日本創成会議（総務省の政策機関）の発表では、政策パッケージを策定した際の人口推計より、さらに人口減少が加速する可能性があると言われており、また、本町の合計特殊出生率は、全国平均や全道平均を上回ってはいないものの、根室管内では最も低い数値となっていることが分かりました。

「政策パッケージ」は、まだ始動したばかりではありますが、このような新たな人口推計や関係指標を目の当たりにしたとき、現在の政策パッケージにさらに厚みを加える必要があると考え、新年度より保育園・幼稚園の無料化など、新たな

政策を町民の皆さんにお届けすることといたしました。

新年度は、さらに一歩前進させた「政策パッケージ」により、ふるさと標津町の未来を見据えた政策を、果敢に挑戦し、確実に進めてまいります。また、これまで同様、基幹産業の振興をはじめとする重要政策は、時機を失することなく引き続き推進してまいります。

三. 新年度予算案の概要

平成27年度当初予算につきましては、新たな「政策パッケージ」に掲げた保育園の一部と幼稚園の無料化等をはじめとする子育て応援のほか、町民の皆さんの暮らしや地域の産業・環境を守る政策に対して重点的に財源を投入する積極予算とさせていただきます。

一般会計の予算規模は、前年度当初予算額を5.7%上回る57億2,000万円とし、これに特別会計と病院会計を合わせた全会計の予

算規模は、前年度当初予算額を4.4%上回る87億5,502万円とさせていただきます。

◆ 一般会計

57億2,000万円

対前年当初比5.7%の増

◆ 特別会計

21億1,384万円

対前年当初比0.5%の増

(病院会計を除く9会計)

◆ 病院会計

9億2,118万円

対前年当初比5.7%の増
となっています。

※詳しくは、10ページ以降をご覧ください。

次に、一般会計の歳入の太宗を占める地方交付税は、国における平成21年度から実施されてきました別枠加算措置の見直しにより、大幅な減収が危惧されておりましたが、平成27年度地方財政対策の概要によります

と、縮小の方向にはあるものの地方創生に取り組むための安定的な財源を確保するという観点から(仮称)まち・ひと・しごと創生事業費」が創設され、ほぼ前年度並みの16.8兆円(0.8%減)が確保されたところです。

受けて、国にあって交付税の算定方法等が明確となっていない現状の中で、確実な予算額を計上する必要があるため、新年度の普通交付税を前年度決定額の7.8%減と見込み、特別交付税と臨時財政対策債を合わせた「実質的地方交付税」は29億6,799万円(前年度当初31億4,016万円、1億7,217万円減)を計上させていただきました。

また、自主財源であります町税のうち、町民税では、漁業収入の減により前年比6.7%減を、固定資産税ではメガソーラー発電所の稼働により8.3%増を見込み、町税全体では前年当初比0.6%減の6億4,626万円を計上させていただきました、引き

続き適正な課税と収納率の向上に努めてまいります。

歳出では、「政策パッケージ」の当初予算分として2億8,000万円を計上させていただいたほか、住民生活に欠くことのできないごみ収集車や高規格救急車の更新整備などについても予算化しているところで

す。

それぞれの事業には、活用できる補助金や町債等の特定財源を可能な限り充当するほか、これまでの行財政改革等によって築いた基金の一部をもって財源を確保することとしております。

以下、具体的な政策の内容を申し上げますが、各事業を積極的に実践することによって、「ふるさと新生プラン・ステップⅡ」の結実と「政策パッケージ」の推進を図るものとし、今後策定する標津町版総合戦略へと確かに引き継ぐため、現在の健全な財政を堅持してまいります。

四. 具体的な政策

(1) 安心して子育てのできるまち

《子宝・子育て応援》

「子宝・子育て応援」は、最も重要な政策のひとつと考えており、昨年、出産祝い金の給付のほか幼稚園使用料や医療費の無料化などの政策を掲げさせていただきました。



人口減少対策の政策効果が現れるのは、未だ先のことにはなりますが、昨年来の地方創生への関心の高まりを鑑みますと、今後多く

の自治体で本町同様の取り組みが想定されることから、これらと差別化を図るため、申し上げましたようにさらに一歩踏み込んだ政策を投入する必要がありますと考えております。

このため、保育園の保育料について、3歳以上は無料に、3歳未満は国の基準の4分の1にまで軽減するものとし、あわせて幼稚園は給食費や教材費を含めた完全無料化を実施することとします。また、中学生までの医療費無料化については、その対象を高校生にまで拡大いたします。

さらに、これらの施策の起点とも言える結婚活動の応援につきましては、その推進体制を見直し、農林水産課に専任職員を配置した上で、関係機関や関係団体と連携した出会いの場づくりなどを実施してまいります。

なお、現在標津市街にある保育園、幼稚園、親子交流館、母子通園センターの

4機能を集約した「標津こども園」は、平成29年度の開設に向けて、実施設計等を進めるとともに、カリキュラム等の内容を検討してまいります。

【主な施策】

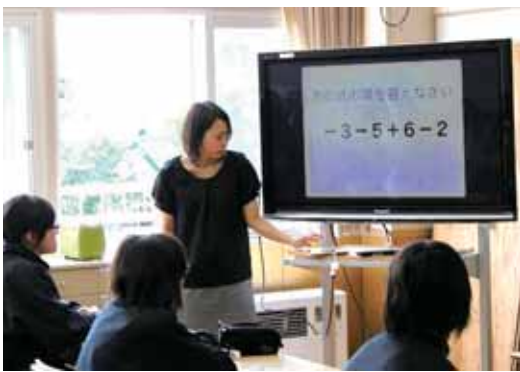
- ① 保育料の無料化または負担軽減 **政策パッケージ**
- ② 幼稚園の完全無料化 **政策パッケージ**
- ③ 出産祝い金の給付 **政策パッケージ**
- ④ 乳幼児紙おむつ購入助成 **政策パッケージ**
- ⑤ 標津こども園の開設準備 **政策パッケージ**
- ⑥ 予防接種事業等に係る保護者負担の軽減 **政策パッケージ**
- ⑦ 高校生までを対象とした医療費の無料化 **政策パッケージ**
- ⑧ 結婚活動の応援強化 **政策パッケージ**

《教育》

教育は、社会を心豊かに生きぬき、未来を築く力強

い心身を養う重要な基盤を担っております。引き続き町政運営の柱として位置付け、施策を推進してまいります。

地方教育行政に関する法改正に伴い、新年度において首長が「総合教育会議」を設け、教育振興施策の大綱を策定することとされていることから、教育の政治的中立性、継続性、安定性の確保に配慮しつつ、迅速な危機管理体制の構築や連携の強化を図ってまいります。



標津高校の存続は、子どもたちの教育環境を支える

大変重要な課題であります。

ご案内のとおり、これまでの対策に加え、新年度から教科書・制服代相当額の支給や町外からの通学費全額助成等を行うこととしておりますが、今後も関係機関との連携のもと生徒や保護者のニーズを的確に捉えた高校の魅力づくりを支援してまいります。

【主な施策】

- ① 教育施設の適切な管理による安全・安心な教育環境の提供
- ② 小、中学生の学習教材費の助成継続 **政策パッケージ**
- ③ ICT教育環境の整備充実
- ④ 標津高校存続のための支援強化 **政策パッケージ**
- ⑤ しべつ未来塾による未来を担うリーダーづくり **政策パッケージ**

(2) いつまでも快適で

暮らしやすいまち

《建設・公共投資》

安全・安心で住みよい定住社会の実現と人口減少対策を推進するためには、道路や水道、下水道などのインフラ確保や快適な居住環境の整備が不可欠であり、加えて近年は暴風雪や津波などの自然災害から町民の皆さんを守るための対策が求められているところであります。

これらのことから、道路については津波の恐れがある際に避難道路の要素を持った路線を整備するほか、暴風雪から身を守るための防雪柵の設置に着手するなど、緊急度・優先度を考慮した上で事業を進めてまいります。

また、住宅政策につきましては、「戸建て住宅取得助成」と「住宅リフォーム助成」を継続するとともに、公営住宅の計画的な整備により、居住環境の向上と移住・定住の促進を図ってまいります。

さらに、水道事業では薫別地区の将来的な安定供給に資するためのバイパス管の整備に着手するほか、下水道事業では浄化槽事業の推進や下水道計画の見直しを図るものとし、それぞれの事業とも施設の適正な維持管理と健全な経営に努めてまいります。

【主な施策】

- ①戸建て住宅取得の支援
政策パッケージ
- ②住宅リフォームの支援
政策パッケージ
- ③公営住宅の建設・鳩ヶ丘団地1棟4戸
- ④避難道路整備・標津西4丁目通り
政策パッケージ
- ⑤町道川北西3号防雪柵整備
政策パッケージ
- ⑥町道の整備・新規3路線、継続3路線
- ⑦薫別地区水道バイパス管整備
- ⑧浄化槽事業の推進

《環境・景観・衛生》

本町が平成19年から加盟している「NPO法人 日本でも美しい村連合」は、本年、活動開始から10周年の節目を迎えます。連合加盟自治体として引き続き美しい景観の保全と創造に努めるほか、関係団体や近隣自治体等との連携により、標津川をはじめとする河川環境を守る取り組みを進めてまいります。

また、町民の皆さんの生活の利便性向上と環境美化を図るため、昨年から可燃ごみの祝日収集を実施しておりますが、皆さんから大変好評をいただいておりますことから、引き続き実施することといたします。

なお、平成23年度から行ってきた循環型環境システム構築事業につきましては、新年度から関係企業等との連携により、事業化に向けた取り組みへと発展させてまいります。

【主な施策】

- ①標津川の環境保全の取り組み
政策パッケージ
- ②ごみの祝日収集の継続実施
政策パッケージ
- ③循環型環境システムの構築による事業化の推進

(3) 健康で安全に

暮らせるまち

《高齢者・障がい者支援》

本年1月末現在、本町の65歳以上の方は人口の27.6%となっており、25年後の2040年には実に42.5%に達すると推計されており、伴って福祉サービスに対するニーズの多様化が想定されるところであります。

このような中、皆さんが住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう「地域福祉ネットワーク」を構築するため、「標津町地域福祉計画（平成28～32年度の5カ年計画）」を新年度に策定するものとし、社会福

祉協議会、町内会、民生委員児童委員等との連携のもと取り組んでまいりたいと考えております。



【主な施策】

- ①地域福祉計画の策定及び地域福祉ネットワークの構築
- ②町民ボランティアの養成と活動の充実
- ③「小規模多機能型居宅介

《医療・保健》

標津病院は、久留米大学医学部内科学講座および外科学講座の手厚い配慮によって、安心した医療体制を継続させていただいており、内科・外科とも同大学医学部の教育関連診療科の認定をいただいているところであります。

その配慮に感謝申し上げますとともに、引き続き信頼ある安定した医療提供体制のもと、町民の生命を守ってまいります。

また、看護師をはじめとする医療技術者の確保は、どの病院でも大きな課題と

- 「施設」と「サービス付き高齢者向け住宅」の開設準備
政策パッケージ
- ④在宅介護への支援充実
- ⑤高齢者世帯等を対象とした除雪支援の充実
政策パッケージ
- ⑥NPO法人キラリ工房の経営安定に向けた支援の継続

なっており、当標津病院においても看護師不足は慢性的かつ深刻な状況にあります。このため「修学資金」および「就業支援金」の制度を創設し、本町で働いていただく人材の確保・定着を図ってまいります。



健康管理・健康づくりとしましては、妊婦・乳幼児から高齢者に至るまでのライフステージにわたった取り組みを進めるものとし、特に新年度からは、早期発見・早期治療を目的として、事業所健診などの機会がない40歳未満の若者の健診と保健指導を推進するため、

健診の自己負担をこれまでの5分の1程度に軽減することとします。

【主な施策】

- ① 標津病院の医療体制の堅持
- ② 医療技術者等を確保するための「修学資金」と「就業支援金」の貸付制度の創設 **政策パッケージ**
- ③ 若者の健診・保健指導の推進 **政策パッケージ**
- ④ 特定健診の受診勧奨、保健指導の充実
- ⑤ 成人用肺炎球菌ワクチン予防接種の無料化継続
- ⑥ 医療機関や教育機関と連携した予防活動等の実践

《防災・減災》

本町では、これまで東日本大震災を教訓として、防災行政無線のデジタル化や防災マップの全戸配布、備蓄品の購入、要援護者避難体制の整備などに鋭意努めてまいりましたが、今後は

昨年3月に改定した「標津町地域防災計画」に基づき、防災・減災対策を実践してまいります。

特に、最近頻発しております豪雨、沿岸地域への津波といった自然災害に迅速に対処すべく、防災教育や防災訓練等に積極的に取り組んでまいります。



【主な施策】

- ① 地域防災計画に基づく防災・減災対策の推進 **政策パッケージ**
- ② 暴風雪やゲリラ豪雨の対策推進
- ③ 防災教育や防災訓練等に

よる防災・減災啓発の実践

- ④ 情報伝達制御システムの整備（エリアメールの一元化）
- ⑤ 緊急避難場所用駐車場の整備

(4) 活気に満ちた産業・経済のまち

《農業》

本町の酪農業は、生乳生産量の減少による原料乳の不足から、乳価は値上がり基調にあるものの、円安の影響による輸入飼料や農薬用諸資材、光熱水費等の高騰などによって収益率が低迷し、大変厳しい経営を強いられています。

加えて日豪EPA協定や農協改革の影響が危惧されるところにも、TPP参加交渉の先行きが不透明であることや生産資材等のコストの高止まりなどから、設備投資の抑制や経営意欲の減退等が心配されています。また、経営者の高齢化や

後継者の不在などから農家戸数は減少の一途をたどり、伴って生乳生産量の落ち込みや農地の遊休化等が懸念されております。

このことから、農業体験希望者の受入れ強化による就農機運の醸成や新しい農業経営者づくり制度による就農希望者の招致と研修事業の強化に努めてまいります。



また、労働力の軽減や潤いと安らぎの持てる生産環境づくりのため、引き続き酪農ヘルパー利用の支援を行うとともに、平成27年度

からスタートする畜産クラスター制度による搾乳ロボット導入のほか、良質粗飼料の安定生産のため、よりいっそう草地更新率を高めてまいります。

さらに、生産性向上やコスト低減のため、TMRセンターの整備や複数生産法人の設立に対する支援に取り組むなど、地域経済を支える安全安心な食料供給基地をめざした酪農業の振興発展に鋭意努めてまいります。

【主な施策】

- ① 農業担い手対策、新しい農業経営者づくりの推進
- 政策パッケージ
- ② TMRセンター整備、複数法人設立の支援
- 政策パッケージ
- ③ 畜産クラスター事業の推進による生産性向上の支援
- ④ 酪農ヘルパー事業の推進
- ⑤ 公共牧場、哺育・育成センター等の整備に対する支援

⑥ 計画的な草地更新等による粗飼料の安定確保の推進

⑦ 家畜疾病予防対策による健康な乳牛づくりの推進

《林業》

本町の面積の7割を占める森林は、地球温暖化防止対策をはじめ、水源の涵養や水産資源の保護増進、農業生産環境の保全など、公益的で多様な機能と大きな役割を担っています。

これらの恩恵を有効に活用するとともに、次の世代にしっかりと引き継いでいくため、計画的かつ長期的な視点に立った森づくりに努めてまいります。

また、近年、野生動物による農林、畜産被害が増加していることから、野生動物の適切な管理に資するため、関係団体等との連携により、引き続きハンターの育成を推進するとともに、北海道大学との連携協定に基づく野生動物の「知の交

流拠点づくり」や本町をフィールドとする研修生の受け入れと活動の支援に取り組んでまいります。

【主な施策】

- ① 町有林整備の推進や私有林整備の促進
- ② 森林整備加速化、林業再生総合対策事業（林道専用道整備）
- ③ 野生動物の適正な管理の実施
- ④ ハンター育成事業の推進

《水産業》

本町の秋サケ漁獲量は、7年続けて低迷しており、特に昨年は昭和50年代の水準に留まる結果となり、漁業者や水産関連業界はもとより、町内経済全体に深刻な影響を及ぼしているところ です。

このような中、資源の回復という重要な課題に対して、関係者・関係機関が共通認識を持ち、一丸となっ

て対処していかなければならないと考えており、町としましては、その取り組みべき方向が定まった折には、時機を失することなく必要な措置を積極的に講じてまいります。

また、サケ不漁要因の解明や標津川の水深確保に向けた、国や道などへの要請を強化するとともに、稚魚の沿岸滞在期における餌生物や水温等に関するモニタリング調査を実施するものとし、あわせて河川の水質浄化対策などに取り組んでまいります。



一方、ホタテ漁につきま

しては、近年、漁獲量、漁獲高ともに安定基調にありますが、今後とも8,000トンの生産体制の安定構築に向けて支援を継続するほか、地場資源の増大を図るため、ナマコ種苗放流事業の支援を引き続き行ってまいります。

また、水産加工業につきましては、秋サケ漁獲量の低迷による慢性的な加工原料不足に加え、円安等の影響による加工用資材や光熱費などの高騰も重なり、長きにわたり厳しい経営を余儀なくされております。

このため、地域ハサップの取り組みによる安全安心で新鮮な水産物の供給をはじめ、漁獲量が減少する中で、一匹一匹の魚の価値を高めるため、活〆魚の増産・普及を推進するほか、製品開発や6次産業化、販路開拓等への支援を行ってまいります。

【主な施策】

- ① 産業環境に関する3者会

議の取り組みの推進

②標津川の水深確保・サケ不漁要因調査の実施要望

政策パッケージ

③サケ自然産卵推進および沿岸餌料環境調査事業支援

政策パッケージ

④ホタテ中間育成力コ整備
・ナマコ種苗放流支援事業への支援

⑤関係者が一体となった「地域ハサップ」の推進

⑥水産物の高付加価値化とブランド力向上の取り組み

政策パッケージ

⑦水産物、加工製品等の海外物流事情視察の支援

⑧販売推進活動の強化

《商業・起業・雇用》

消費者人口の減少や町外資本の台頭、買い物行動の多様化等により、町内商店街は厳しい環境の中での経営を余儀なくされており、また、商店の減少に伴って高齢者等のいわゆる買い物弱者の日常生活への影響が顕著となっております。

このため、商工会が新たに

に取り組む移動販売事業の拡充策を支援するとともに、関係団体との連携による地場食材を活用した「食」の魅力化を図ることによって、商店街のにぎわいづくりを推進してまいります。

検討課題となっております「道の駅」については、できるだけ早い機会にその方向性を決めさせていただきま

す。なお、「起業等支援補助金」につきましては、「補助金の上限」や「設備投資経費の補助基準」の引き上げを継続することにより、新規開業や新分野挑戦の後押しを図ってまいります。

【主な施策】

①移動販売事業拡充への支援

②地場食材を活用した食による商店街の魅力化

③起業等の支援の拡充

策パッケージ

政

《観光》

地域資源を活用したエコマニケーション事業は、関係団体や町民の皆さんのご協力によって当地域に広く浸透し、多くの交流人口の獲得に繋がっているとありますが、個人・グループ型の需要を的確に捉え、誘客プログラム強化等により他地域との差別化を図るなど、新たな観光マーケットの拡大に努めてまいります。

また、魅力ある観光素材をアピールするため、地域の食や景観、文化などから



選定された「標津みどころ30選」を効果的に活用するほか、外国人観光客の受け入れを促進するため、関係団体等との連携を強化してまいります。

【主な施策】

①地域一体となった取り組みによるエコマニケーション事業の推進

②標津みどころ30選の活用による町内滞留の促進

③外国人観光客を受け入れる基盤づくりの推進

《再生可能エネルギー》

川北地区に建設された

「シャープ知床しべつ太陽光発電所」は、本年1月から運転が開始されたところ

です。今後見込まれる固定資産税等の収入は、政策パッケージに掲げた保育園・幼稚園の無料化など、未来を担う世代を育む政策に充ててまいります。

また、武佐岳地域で行われている「地熱開発調査」



は、今年で3年次目を迎えますが、今後もその調査を、期待を持って支援するものとし、あわせて地熱の有効的な利活用について検討してまいります。

【主な施策】

①太陽光発電所誘致による財源の有効活用

②地熱開発調査への協力支援

③地域に配慮した再生可能エネルギーの有効活用

政策パッケージ

(5) 総合的なまちづくり と地域の振興

《総合戦略の策定》

昨年公布の「まち・ひと・しごと創生法」により、各自治体では努力義務として「地方版人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定することとなっております。

「案内」とおり、平成27年度はふるさと新生プラン・ステップⅡの最終年となりますことから、まず、当プランの評価から着手するものとし、また、総合戦略等の策定にあたっては、関係団体等との連携協議を図る機会を設けるなど、自ら考え、責任を持って取り組む体制を構築してまいります。

また、地域でまちおこしを志すグループ等の事務を町職員が担うことなどにより、地域づくりを後押しさせていただきます。

【主な施策】

①ふるさと新生プラン・ステップⅡの評価検証

②標津町版の人口ビジョン と総合戦略の策定

《北方領土返還運動》

北方領土返還は、言うまでもなく日本国民の悲願であり、一日も早い解決を願っておりますが、未だ解決の糸口さえ見つからない状況です。



本年は、戦後70年という節目になりますが、北方領土から引き揚げた元島民の多くが他界されているという現実のなか、返還運動を元島民や後継者のみならず、

町民が自らの問題として再認識し、町民一丸となって取り組みを再構築する必要があることから、これまで実施してきた各種啓発活動を関係団体との連携でさらに充実・強化し、北方領土返還運動のいっそつの推進を図ってまいります。

【主な施策】

- ① 北方領土講座の開催
- ② 国、関係団体と連携した北方領土返還啓発活動の実施

《行政力の発揚》

自治体運営、地域経営の要は、町職員であります。身近に生きて暮らしている住民のもとに足を運び、人々が抱えている地域づくりへの思いや期待、課題についてじっくり話し合い、同じ土地に共に住む町民のひとりとして寄り添い、行政に反映させ、かけがえない標津町のあるべき姿をどう構築してゆくののか。

職員のいっそつの奮起をお願いするものであります。

五. むすびに

元祿の名に 古る世より
うけつぎて我等にいたる
伝統を 新しき世に
あゝ標津 永久に栄えん

昭和33年の町制施行の際に制定された、この「標津町歌」には、私たちが担う責任の重さが綴られています。

元祿のときから300有余年、今を生きる私たちには、先人から託された誇れる郷土を、子どもたちや未だ見ぬ未来を生きる世代にしっかりと引き継ぐ「未来への責任」があります。

今年6月で、私の町政運営3期目の折り返しを迎えます。また、初めて町長に就任してから、ちょうど10

年の節目を迎えます。

さらに申し上げますと、平成27年度は「ふるさと新生プラン・ステップⅡ」の最終年であり、標津町版「総合戦略」をスタートする区切りの年であるほか、人口減少という目の前に立ち、はかかる巨大な壁を乗り越え、「未来への責任」を果たす分水嶺の年になると考えております。

私はふるさと標津町に越えられない壁は無いと信じています。このふるさとを築いた先人のため、今を暮らす町民の皆さんのため、そして未来を生きる人々のため、満足はできないが、納得のできるまちづくりに向けて、町民力・地域力・行政力が一体となって取り組んでまいります。

町民の皆さん、そして町議会議員の皆さんに新年度の町政運営へのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。平成27年度の町政執行方針といたします。

平成27年度 まちの当初予算

一般会計

57億2,000万円

対前年比
5.7%増

～「ふるさと新生プラン・ステップⅡ」の最終年～

1. 予算のポイント

「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」の推進

3月6日～13日に開催された「第1回定例議会」において、一般会計をはじめ各特別会計の平成27年度予算が可決されました。

今年は、新たな「政策パッケージ」に掲げた保育園・幼稚園の無料化をはじめとする子育て支援のほか、町民の皆さまの暮らしや地域の産業・環境を守る政策に対して、重点的に財源を投入する積極予算となっています。

今年度の予算編成は、「ふるさと新生プラン・ステップⅡ」の結実と「政策パッケージ」で掲げた各事業を計画的かつ確実に実践するため、重点事業の積極的な計上を行ったほか、今後策定する標津町版総合戦略へと確かに引き継ぎ、財政基盤の強化、健全財政の堅持にも配慮した予算編成を行いました。

一般会計の歳入では、自主財源の基本である町税が、対前年比0.6%減の6億4,626万円を計上。歳入の大宗を占める地方交付税は、国の予算編成が越年したことと、地方財政計画の遅れなどから堅く見込み、4.4%減の28億448万円を見込みました。

歳出では、人件費は対前年比3.8%の増、投資的経費（普通建設事業費）は、森林加速化・林業再生事業の増などにより同27.4%の増となりました。「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」策定による各種事業の追加・拡充分として3億1,517万円を計上したことから、一般会計予算額は同5.7%増の57億2,000万円、各会計を含めた全会計の予算額合計は同4.4%増の87億5,502万円となりました。

「政策パッケージ」2015

昨年度から、根室・釧路管内No.1の定住社会をめざし策定した「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」は、町民のライフサイクルを支える政策として、1年間で20事業を実践しました。

この間、事業の効果など検証を重ね、平成27年度の政策パッケージについては、特に子育て支援に重きを置き、3歳から就学前までの保育料・幼稚園料の完全無料化の実施などを新規施策として追加・拡充し、2015年版は全28事業により政策展開をしていきます。

“政策パッケージ”と“ふるさと新生プラン・ステップⅡ（平成27年度まで）”との相関関係は、後半計画に厚みを持たせるという位置付けとし、今年度でステップⅡは終了しますが、折しも国の日本創生会議の提言による基本方針と意を同じくすることから、これらを引き継ぐ形で、標津町版「まち・ひと・しごと」創生本部により総合戦略へと導いていくものです。

人口減少対策は、多くの自治体が抱える問題です。生き残りを賭けた本町の命題として知恵を絞り、そして果敢に取り組んでいきます。

■ ふるさと新生プラン・ステップⅡにおける「政策パッケージ」のイメージ

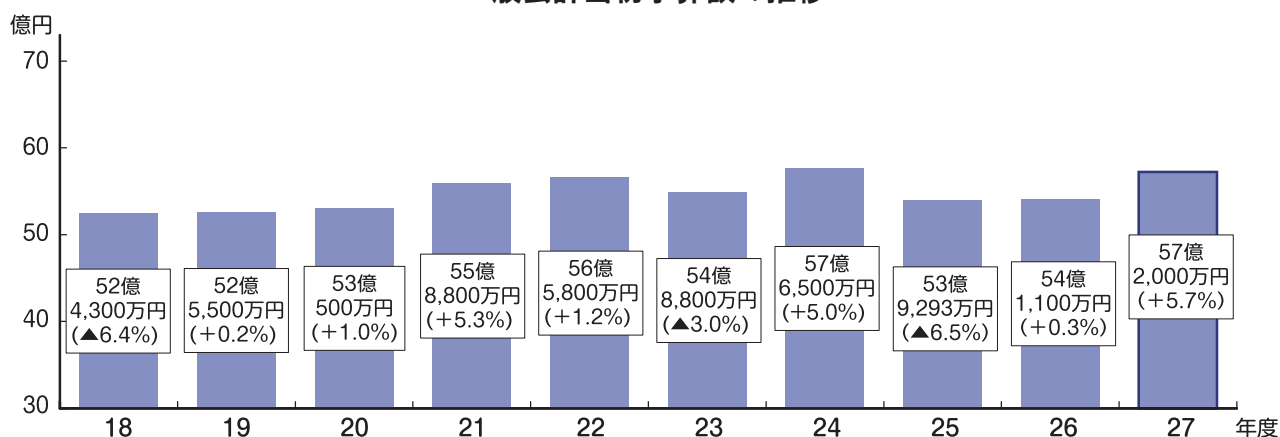
平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度以降
ふるさと新生プラン・ステップⅡ			人口減少時代に挑戦する政策パッケージ		
			標津町版「まち・ひと・しごと創生本部」による総合戦略		

2. 予算規模

一般会計当初予算額

57億2,000万円……対前年比 +5.7%

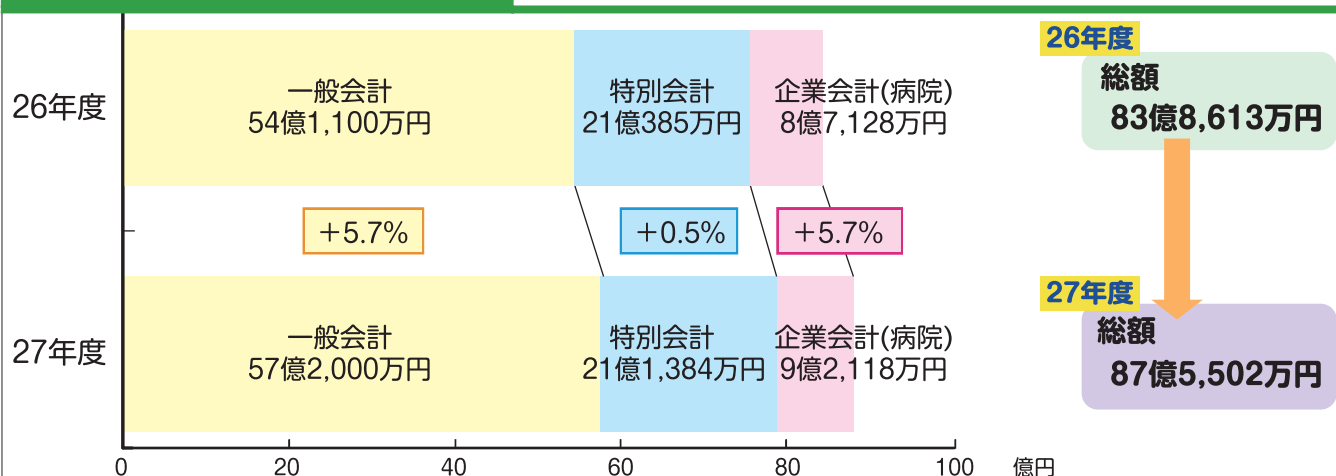
一般会計当初予算額の推移



※ 平成21年度および平成25年度の予算額は、肉付け後（7月補正後）の予算額

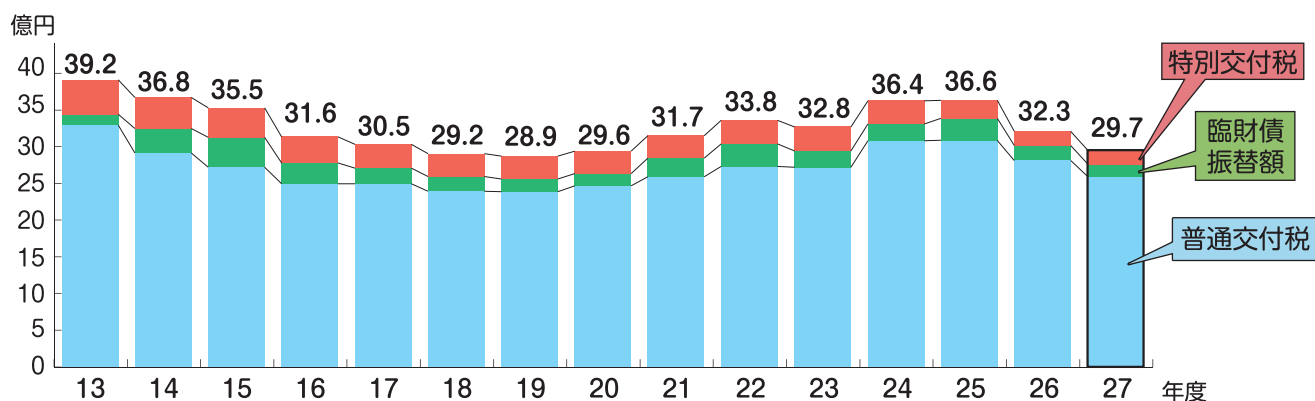
全会計の予算総額

87億5,502万円……対前年比 +4.4%



地方交付税等の額

29億6,799万円……対前年比 ▲5.5%



3. 一般会計予算の概要

歳入

57億2,000万円

対前年比 +3億900万円 (+5.7%)



町 税	対前年比
◇ 町民税	▲2,268万円 (▲7.2%)
◇ 固定資産税	+2,042万円 (+8.3%)
↳ 太陽光発電固定資産税の増見込	

地方譲与税等	対前年比
◇ 地方消費税交付金	▲1,700万円 (▲18.9%)
↳ 収入見込の減	
◇ 自動車取得税交付金	▲1,300万円 (▲52.0%)
↳ 実績による収入見込の減	

地方交付税	対前年比	普通交付税	特別交付税
◇ 普通交付税の増減 (地方財政計画 (通常分))	▲1億2,934万円 (▲4.4%)	26億448万円	2億円

	27 年 度	26 年 度	増減比較
当初予算	26億448万円	当初予算 27億3,381万円	▲1億2,933万円 (▲4.7%)
決定額		28億2,367万円	▲2億1,919万円 (▲7.8%)

<主な増減>

- ・ 地域経済・雇用等対策費の減額
 - ・ まち・ひと・しごと創生費による増額
- ▲1億7,039万円
+2,933万円

国 庫 支出金	対前年比
◇ 社会資本整備総合交付金	+4,495万円
◇ 社会保障・税番号システム整備事業	+1,562万円

道 支出金	対前年比
◇ 介護基盤緊急整備等特別対策事業	+3,337万円
◇ 森林整備加速化・林業再生事業	+3,456万円

繰入金	対前年比
◇ ふるさと新生プラン・ステップⅡ 推進基金ほか8基金	+1億9,624万円 (+49.8%)

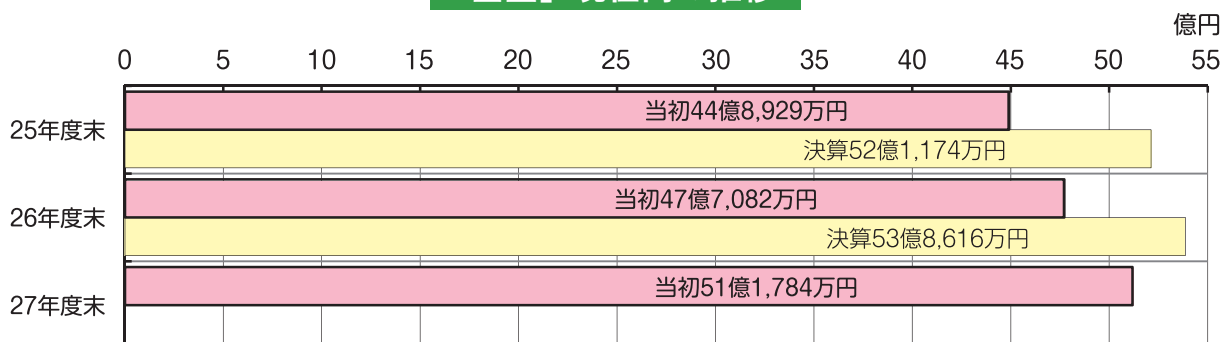
〔財政調整基金繰入金
の当初予算計上額は
「6,700万円」〕

町 債	対前年比	(地財計画)
◇ 臨時財政対策債	▲4,283万円 (▲20.8%)	▲9.9%
平26決定額との比較 ▲4,088万円 (▲20.0%)		
◇ 過疎対策事業債	+12,360万円 (+61.6%)	

平27予算額: 1億6,351万円
平26予算額: 2億 635万円
平26決定額: 2億 439万円

使用料ほか	対前年比
◇ 畜産担い手育成総合整備事業	+9,344万円 (+295.8%)

「基金」現在高の推移



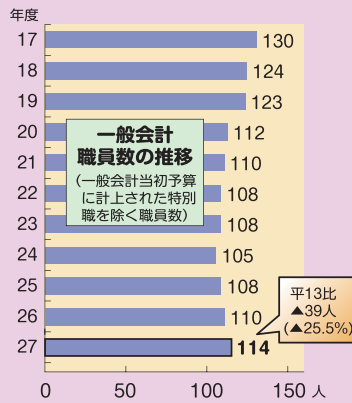
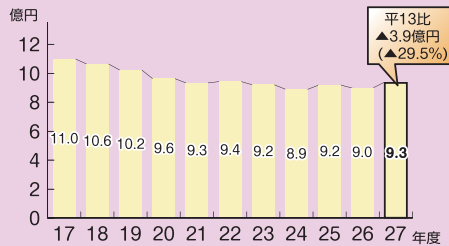
※「26年度末」の「決算」は、決算見込により算出しています。

歳出

人件費

対前年比 +3,408万円 (+3.8%)

人件費の推移



扶助費

対前年比 ▲2,974万円 (▲7.7%)

- ◇ 子育て世帯臨時特例給付金事業 ▲584万円
- ◇ 臨時福祉給付金助成事業 ▲1,399万円

物件費

対前年比 +1,177万円 (+1.6%)

- ◇ 標津町議会議員選挙費 +531万円
- ◇ 経常経費の増加

補助費等

対前年比 +1億229万円 (+9.8%)

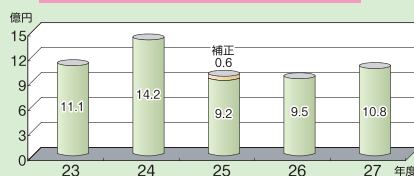
- ◇ 高齢者福祉施設整備補助金 +3,372万円
- ◇ 社会保障・番号制度システム負担金 +1,710万円

投資的経費 (普通建設事業費)

対前年比 +2億6,075万円 (+27.4%)

- ◇ 森林加速化・林業再生事業 +3,629万円
- ◇ 可燃ごみ収集車購入事業 +1,952万円
- ◇ 高規格救急車購入 +3,820万円
- ◇ 畜産担い手総合整備事業 +10,001万円

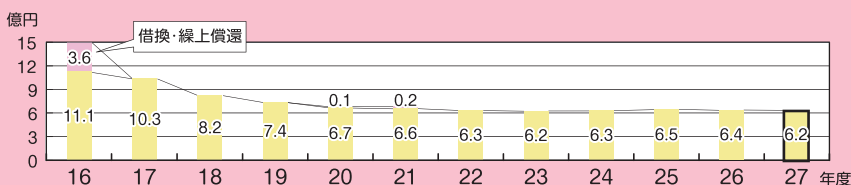
普通建設事業費の推移



公債費

対前年比 ▲1,722万円 (▲2.7%)

長期資金償還額の推移



- ◇ 長期資金元利償還金 ▲1,050万円 (▲1.9%)

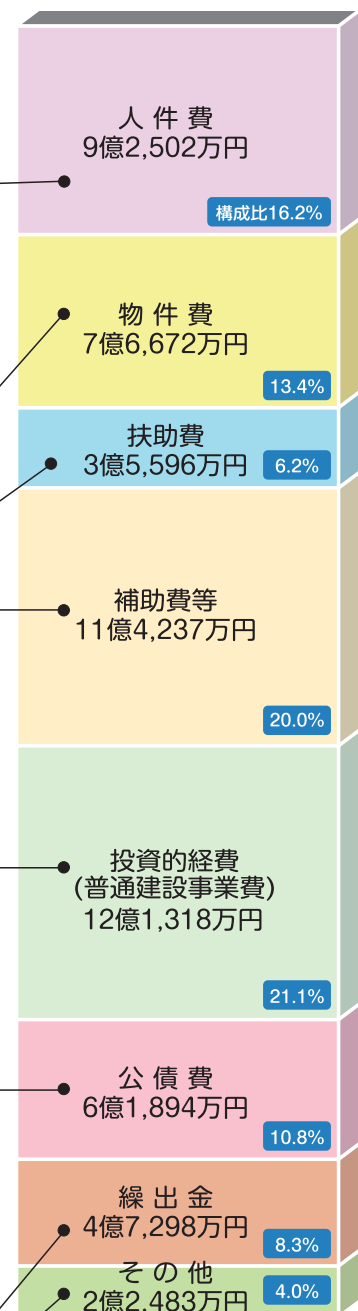
繰出金

対前年比 ▲2,091万円 (▲4.2%)

- ◇ 下水道会計 ▲1,867万円 (▲8.5%)

その他

対前年比 (+12.56%) ▲3,203万円



「町債」現在高の推移



※「26年度末」は決算見込、「27年度末」は当初予算により算出しています。

4. 特別会計予算・企業会計予算の概要

1 特別会計 21億1,384万円 対前年比 +1,001万円 (+0.5%)

◆ 国民健康保険会計(事業)

予算額 10億4,096万円

[対前年比 +9,672万円 (+10.2%)]

- ・ 保険財政安定化事業拠出金 +15,704万円 (+173.6%)
- ・ 退職被保険者療養給付費 ▲3,113万円 (▲6.1%)

一般会計繰入金 9,300万円
[対前年度 +313万円 (+3.5%)]

◆ 介護保険会計(事業)

予算額 4億5,261万円

[対前年比 ▲482万円 (▲1.1%)]

- ・ 保険給付費 ▲466万円 (▲1.1%)
- ・ 介護保険一般事務委託料 ▲117万円(皆減)

一般会計繰入金 7,576万円
[対前年度 ▲81万円 (▲1.1%)]

◆ 簡易水道会計

予算額 1億5,963万円

[対前年比 ▲5,161万円(▲24.4%)]

- ・ 水道配水管等改良事業 ▲2,490万円
- ・ 水道施設耐震診断等委託料 ▲2,290万円

一般会計繰入金 0万円
[対前年度 0万円 (±0.0%)]

◆ 介護保険会計(サービス)

予算額 2,533万円

[対前年比 ▲191万円 (▲7.0%)]

- ・ サービス事業費 ▲197万円 (▲29.6%)

一般会計繰入金 2,262万円
[対前年度 ▲218万円 (▲8.8%)]

◆ 下水道会計

予算額 3億149万円

[対前年比 ▲2,194万円 (▲6.8%)]

- ・ 浄化槽推進事業 ▲118万円(▲4.0%)

一般会計繰入金 2億174万円
[対前年度 ▲1,867万円 (▲8.5%)]

◆ 後期高齢者医療会計

予算額 1億1,442万円

[対前年比 ▲913万円 (▲7.4%)]

- ・ 広域連合納付金 ▲892万円 (▲7.5%)

一般会計繰入金 6,414万円
[対前年度 ▲547万円 (▲7.9%)]

◆ 金山地域休養施設等会計

予算額 1,942万円

[対前年比 +268万円 (+11.6%)]

- ・ スキー場グレンデ整備費 +165万円(皆増)

一般会計繰入金 1,572万円
[対前年度 +308万円 (+24.4%)]

一般会計繰入金の合計 7億9,925万円 [対前年比 ▲2,375万円 (▲2.9%)]

※ 各会計の端数処理により、合算と合計額が合わない場合があります。

2 企業会計(病院) 9億2,118万円 対前年比 +4,990万円 (+5.7%)

◆ 国民健康保険会計(病院)

- ・ ボイラー整備改修、スプリンクラー等設置工事
- ・ 夜間診療 週2回実施の継続

一般会計繰入金 3億2,627万円
[対前年比 ▲283万円 (▲0.9%)]
補助費等 3億2,378万円…交付税措置分、収益補てん等
投資及び出資金 249万円…企業債償還金分

3 基金・町債の残高

(1) 会計別「基金」残高

前年:863千円
町民1人当たりの貯金残高(一般会計の基金)は 908千円

(単位:千円)

基金名	平成25年度末 現在高①	平成26年度			平成27年度		
		積立額②	繰入額③	現在高 ④=①+②-③	積立額⑤	繰入額⑥	現在高 ⑦=④+⑤-⑥
財政調整基金	810,537	100,400		910,937		67,000	843,937
減債基金	439,308	29,540	15,367	453,481	29,986	8,954	474,513
特定 目的 基金	リフレッシュ基金	1,150,684	50,345	1,201,029	691	75,651	1,126,069
	ふるさと応援基金	2,424	1,968	2,318	13	1,957	374
	新生プラン・ステップⅡ推進基金	137,563	36	77,599	78	76,876	801
	子ども・子育て基金	300,000	100,108	400,108	403		400,511
	交通安全対策基金	5,181	1	5,182	6		5,188
	ひかりこ基金	288,493	186	288,679	290	2,601	286,368
	標津線代替輸送確保基金	350,339	101	334,844	316	22,862	312,298
	社会福祉基金	159,777	200	159,977			159,977
	健康と福祉の村建設基金	15,698	5	15,703	16		15,719
	廃棄物処理施設建設基金	96,887	29	96,916	97	37,377	59,636
	酪肉経営振興対策基金	527,837	158	527,995	578		528,573
	緑の基金	65,956	1,016	66,972	66		67,038
	水産振興基金	553,224	1,415	550,672	553	4,949	546,276
	教育施設等建設基金	5,177	1	5,178	6		5,184
	体育文化振興基金	105,070	64	102,634		3,194	99,440
	小計	3,764,310	155,633	3,835,806	3,113	225,467	3,613,452
計	5,014,155	285,573	99,504	5,200,224	33,099	301,421	(A)4,931,902
特別会計の基金計	197,588	0	11,651	185,937	0	0	185,937
合 計	5,211,743	285,573	111,155	5,386,161	33,099	301,421	5,117,839

※ 定額運用基金を除いています。
平成26年度は決算見込、平成27年度は当初予算により算出しています。
町民1人当たりの残高は、「(A) / 平成26年12月末住民基本台帳人口5,430人」で算出しています。

(2) 会計別「町債」残高

前年:201千円
町民1人当たりの借金残高(一般会計の町債)は 191千円

(単位:千円)

会計区分	平成25年度末 現在高①	平成26年度末 現在高見込額②	平成27年度末見込			
			借入見込③	元金償還④	現在高見込額 ⑤=②+③-④	実質起債残高
一般会計	6,365,599	6,285,177	645,214	546,301	6,384,090	(B)1,038,011
簡易水道会計	455,306	467,944	10,800	40,956	437,788	280,199
下水道会計	1,387,907	1,251,970	11,600	132,126	1,131,444	547,756
病院会計	430,620	408,900	60,000	39,210	429,690	252,767
計	8,639,432	8,413,991	727,614	758,593	8,383,012	2,118,733

※ 平成26年度は決算見込、平成27年度は当初予算により算出しています。
町民1人当たりの残高は、「(B) / 平成26年12月末住民基本台帳人口5,430人」で算出しています。

平成27年度の主な事業

今年度の主要事業をお知らせします。

「海・山・川・大平原がおりなす 感動の大地・標津町」の実現に向けて、「ふるさと新生プラン・ステップⅡ」および「政策パッケージ」で掲げた事業の確実な実践を進めます。

凡例：★政策パッケージ事業・◆新規事業・◇継続事業

3 社会教育の推進

★しべつ未来塾事業	308万円
◇標津きらり大学事業費	55万円
◇こどもサミット事業（隔年開催）	8万円
◇読書活動振興費	540万円

4 スポーツの振興

◆旧標津線跡地フットパス利用促進事業	89万円
◇健康づくりシンポジウム （高齢者元気づくり出前講座等）	38万円
◇総合体育館補修・整備費	380万円
◇鳩ヶ丘体育館改修事業	762万円
◇町営球場補修・整備費	200万円
◇地区パークゴルフ場改修・整備事業	154万円

5 地域文化の振興

◆町内文化財保存整備事業	19万円
◇芸術・文化等の鑑賞事業	150万円
◇天然記念物標津湿原緊急保全事業	666万円
◇ポー川史跡自然公園事業開催費	79万円

いつまでも快適で暮らしやすいまちづくり

1 移住・定住に係る住宅整備の推進

★川北地区宅地分譲事業	235万円
★住宅取得助成事業（新築・中古）	3,850万円
★住宅リフォーム助成事業	1,000万円
◇地域住宅政策推進事業（公営住宅建設）	8,341万円
◇公営住宅計画修繕事業	636万円

安心して出産・子育てのできるまちづくり

1 結婚・出産・子育ての応援

★出産祝い金	663万円
★標津こども園建設事業（実施設計）	2,773万円
★小・中学校の学習教材費助成	379万円
◇不妊治療費助成	30万円
◇幼児期運動モデル事業	225万円
◇公園・教育施設遊具更新等事業	454万円
◇親子交流館管理費	118万円



2 学校教育の推進

◇ICT教育環境整備事業	94万円
◇小・中学校校務用コンピュータ整備事業	755万円
◇大学連携推進事業	93万円
◇学力向上対策デジタル教材活用事業	264万円
◇標津小学校トイレ改修事業	2,438万円
◇学校給食センター地産地消強化対策費	70万円
◇学校給食センター施設整備事業	808万円

健康で安全に暮らせるまちづくり

1 健康づくりの推進

★若者健診・保健指導事業	45万円
◇がん検診推進事業	138万円

2 福祉の充実(社会・高齢者・障がい者等の福祉)

◆地域福祉計画策定経費	208万円
◇保健福祉センター施設修繕経費	1,407万円
◇要援護者支援台帳システム業務	47万円
◇高齢者等通院ハイヤー助成事業	68万円
★高齢者福祉施設新設事業補助金	3,337万円
◇高齢者無料バス利用事業	76万円
◇地域サロン拡充補助金	13万円
◆100歳高齢者への記念品贈呈事業	11万円
◆認知症等徘徊高齢者対策事業	13万円
◇シルバー勤労会活動支援	280万円



3 医療・救急救命体制の充実

★医療技術職員等確保対策	353万円
◆高規格救急車購入経費	3,820万円
◆ビデオ硬性挿管用喉頭鏡購入	32万円

4 防災対策の推進

★緊急防災対策事業	281万円
★町道整備促進事業(避難道路)	2,320万円
★防雪柵設置事業(川北西3号)	3,700万円
◇防災頭巾整備事業	9万円
◇防災行政無線消耗品設置交換事業	102万円

2 住民活動の推進による協働のまちづくり

◇新・ふるさとづくり推進事業	221万円
◇地区会館補修・整備事業	77万円
◇町内会館改修事業	266万円

3 道路・交通網の整備

◇社会資本整備総合交付金 (古多糠基線、橋梁長寿命化)	1億5,400万円
◇町道整備促進事業 (川北西11号、川北西5号、川北西1号3、 標津北1条西4丁目通り3)	1億3,580万円
◇町道舗装道路整備事業	367万円

4 上下水道の整備

◇水道配水管等改良事業	1,080万円
◇浄水施設改修事業	1,480万円
◇水道施設耐震診断事業	900万円
◆道路工事水道管移設工事	150万円
◆標津西地区下水道管敷設工事	135万円
◇浄化槽市町村整備推進事業	1,935万円

5 公共交通の維持・確保

◇総合バス対策費 (標津線代替、スクールバス等)	7,127万円
-----------------------------	---------

6 景観向上対策

◆標津川堤内排水公園整備費	166万円
◇オープンガーデン開催事業	35万円
◇沿道・公園等整備事業	493万円
◇桜づつみ公園散策路周辺草刈業務	111万円
◇標津漁港内景観向上事業	90万円

7 治安維持・環境衛生の推進

◆商店街街路灯LED化整備事業	221万円
◆可燃ごみ収集車購入事業	1,963万円
◇防犯灯設置事業	112万円

8 地域連携強化・情報力強化・行財政改革等の推進

★地域おこし協力隊活用事業	446万円
◆社会保障・税番号システム整備事業	1,710万円
◇職員スキルアップ事業(職員研修等)	172万円
◇ネットワーク機器更新事業	768万円

4 商工業の振興

- ◇移動販売サービス事業運営補助金 277万円
- ◇中小企業融資事業（マル標資金） 455万円

5 観光の振興

- ◇標津町民祭り水・キラリ運営経費助成金 1,090万円
- ◇エコ・ツーリズム交流推進事業 265万円
- ◇しべつ「海の公園」管理運営費 862万円
（オートキャンプ場、公園管理等）
- ◇サーモンパーク対策事業 4,092万円
- ◇サーモン科学館内部改修工事 550万円
（照明設備等改修）
- ◇ほんもの体験観光の日開催経費 32万円

6 再生可能エネルギー・環境産業等の取り組み

- ★地熱開発促進調査事業 225万円
- ◇循環型環境システム試験調査事業 64万円
- ◇標津アニマルプロジェクトⅡ事業 525万円
- ◇ハンター育成事業 95万円
- ★豊かな川づくり事業 225万円
（河川環境保全対策）

7 雇用・就労対策

- ◇標津高等学校卒業者就労支援事業 580万円
- ◇冬期就労対策事業費 323万円

総合的なまちづくり活動

1 まちづくりの活性化

- ◇日本で最も美しい村連合活動経費 350万円



活気に満ちた産業・経済のまちづくり

1 農業の振興

- ★新しい農業経営者づくり事業 199万円
- ◆多面的機能支払交付金 2,777万円
- ◆人・農地問題解決推進事業 40万円
- ◇酪農ヘルパー育成促進事業 450万円
- ◇牛乳・農産品消費拡大事業 13万円
- ◇道営草地整備改良事業 3,448万円
- ◇中山間地域等直接支払交付金 1億7,200万円

2 水産業の振興

- ★標津沿岸餌料環境調査事業 77万円
- ★ホタテ漁業生産力向上対策事業
（中間育成カゴ整備） 3,840万円
- ★沿岸漁業振興事業 393万円
（ナマコ種苗放流試験調査事業）
- ◇サケマス自然産卵調査推進事業 80万円
- ◇地域HACCP推進事業助成金 100万円
- ◇標津漁港修築事業負担金 3,010万円
- ◆秋サケ不漁対策要望事業 36万円



3 林業の振興

- ◆記念植樹の森造成事業 220万円
- ◆森林整備加速化・林業再生事業（林道整備） 3,748万円
- ◇未来につなぐ森づくり推進事業 275万円
- ◇緑と海を育む森づくり事業 241万円
- ◇森林環境保全整備事業 4,737万円
- ◇水源林造成特別対策事業 47万円



ヒグマ事故についても語られた総合討論

第6回標津アニマル・プロジェクトフォーラムを開催

町とNPO法人南知床ヒグマ情報センターの共催による「第6回標津アニマル・プロジェクトフォーラム」が、2月23日、生涯学習センターあすばるで開かれました。

「知床のヒグマのこれまでとこれから」と題し、山中正実館長(斜里町立知床博物館)によるヒグマの適正管理のあり方を中心とした基調講演のほか、本町周辺のヒグマやエゾシカの行動調査結果などが報告されました。

また、増え続ける野生動物との軋轢をテーマにした総合討論が山中館長と坪田敏男教授(北大大学院獣医学研究科)、黒淵澄夫事務局長(同センター)をパネリストに行われ、町内外から参加した約70人が、野生動物の生態と共存のあり方への理解を深めました。

町サケマス自然産卵調査協議会が中間報告

町内河川のサケの自然産卵による資源添加をめざし調査を進めている“標津町サケマス自然産卵調査協議会(西山良一会長)”の「平成27年度第1回研修会」が、2月25日、標津漁協で開かれ、さけ定置漁業部会、漁協、管内増協などから関係者37人が出席しました。

初めに中間報告として、市村政樹館長(標津サーモン科学館)から、卵の平均生存率が高い忠類川を自然産卵場所に活用することの有効性などについて報告された後、北海道大学大学院生2人がサケ親魚の河川そ上、サケ稚魚の生態に関する研究成果を発表。

それぞれ興味深い内容の講演に、集まった出席者はメモを取るなど熱心に耳を傾けていました。



野生魚とふ化場魚の食性などの違いも検証



今後ますますの活躍が期待される3人

北海道農業士・指導農業士に3人が認定

平成26年度北海道指導農業士および北海道農業士認定証授与式が、2月17日、札幌市で行われ、認定を受けた3人が、3月4日、町長に授与の報告を行いました。

指導農業士には、須田良紀さん(東古多糠)が認定。先駆的なサイレージの調整技術や乳質改善などが評価されたものです。また、農業士には、徳橋一寿さん(茶志骨)と井上一洋さん(北標津)が、地域青年農業者の中核として飼養管理および飼料生産技術の取り組みが評価され認定を受けました。

永年の議員活動が評価され自治功労者表彰に輝く

2月6日に開催された全国町村議会議長会定期総会において、本町議会から田中孝幸議長が自治功労者(議員在職27年以上)として表彰を受け、表彰状および記念品の伝達が、3月6日、第1回標津町議会定例会開会前に議会事務局で行われました。

田中議長は、昭和62年に初当選してから27年11カ月、議員を務め、永年にわたり本町の振興と町政の発展に貢献されました。

本表彰は、全国町村議会議長会が、議会活動を通じ地方自治の進展のために大きな役割を果たしている町村議会議員の功労に報いるため、各都道府県町村議会議長会会長の推薦に基づき行っているものです。



議員在職27年以上の表彰を受けた田中議長

一歩先へ 「根室・釧路管内No.1の定住社会」をめざして

2015

人口減少時代に挑戦する政策パッケージ

町民のライフサイクルを応援する28事業

町では各ライフステージにある町民の皆さまの生活を応援するため、昨年「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」を策定し、より住みよいまち、人の集まるまちづくりを進めてきました。

今年度は、28事業で構成する“政策パッケージ2015”を推進していきます。

結婚・子宝・子育ての政策



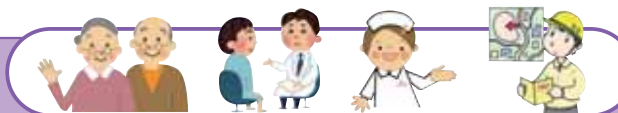
- ① **結婚活動の応援強化 ★** 【窓口：農林水産課】
婚活専門職員の配置、関係団体との連携強化による出会いの場づくりなどを進めます
- ② **出産祝い金の給付** 【窓口：ひまわり】
新しい町民の誕生をお祝いする事業です（第1子5万円、第2子10万円、第3子以降50万円を給付）
- ③ **乳幼児紙おむつ購入助成 ★** 【窓口：ひまわり】
2歳未満の乳幼児を対象に紙おむつの購入費を助成します（月5,000円×24ヵ月＝12万円）
- ④ **標津こども園の平29開設** 【窓口：教育委員会管理課】
包括的な子育ての場として、保育園・幼稚園・親子交流館・母子通園センターを集約した施設の建設を進めます
- ⑤ **保育園の無料化または負担軽減 ★** 【窓口：保育園】
保育料を3歳以上は無料化、3歳未満は国基準の1/4に減額し、子育て世帯の負担軽減を図ります
- ⑥ **幼稚園の完全無料化 ★** 【窓口：幼稚園】
平成26年度から開始した幼稚園使用料の無料化に加え、平成27年度からは給食費や教材費なども無料化します
- ⑦ **小、中学生の学習教材費の助成 ★** 【窓口：教育委員会管理課】
資料や実験材料等に係る保護者負担分を助成します（小学生5,800円/年、中学生11,200円/年）
- ⑧ **こども医療費助成 ★** 【窓口：住民生活課】
平成26年度から開始した中学生までの医療費無料化に加え、平成27年度からは高校生まで範囲を拡大します

定住・生活・地域の政策



- ⑨ **住宅取得助成** 【窓口：建設水道課】
住宅取得費用の一部を助成しマイホーム購入を支援します（限度額は住宅新築300万円、中古取得100万円）
- ⑩ **住宅リフォーム助成** 【窓口：建設水道課】
住宅リフォーム費用の一部を助成します（限度額は50万円、町内業者による施工に限定）
- ⑪ **川北市街での移住・定住政策実践 ★** 【窓口：財政課】
川北市街に所在する町有地の分譲により、移住・定住を促進します
- ⑫ **ごみの祝日収集実施** 【窓口：住民生活課】
可燃物の祝日収集を実施することで、家庭やごみステーションの衛生的な環境づくりを支援します
- ⑬ **ふるさとの未来を担うリーダーづくり ★** 【窓口：あすぱる】
しべつ未来塾の活動を通して職種を越えた若者の交流を図り、標津町の未来を担うリーダーの育成を推進します
- ⑭ **情報発信の強化 ★** 【窓口：企画政策課】
地域おこし協力隊の活用などを通して情報発信力を強化し、標津町の取り組みの効果的なPRを推進します
- ⑮ **標津高校存置対策の強化 ★** 【窓口：教育委員会管理課】
以前から学生寮利用料や通学費を助成してきましたが、平成27年度からさらに対策を強化します
（教科書・制服代相当5万円支給、町外バス通学費全額助成、国公立大学入学金相当30万円支給、医療費無料の町外通学者対象）

福祉・健康・防災の政策



- ⑯ **介護福祉関係施設の平28供用開始** 【窓口：ひまわり】
「サービス付き高齢者向け住宅」と「小規模多機能型居宅介護施設」の建設を進めます
- ⑰ **高齢者等の除雪支援充実** 【窓口：ひまわり】
地域コミュニティを核とした支援の向上を図ります
- ⑱ **若者の健診・保健指導の推進 ★** 【窓口：ひまわり】
16～39歳を対象に生活習慣病予防などを目的とした健診を実施します。自己負担額1,500円（8割程度軽減）
- ⑲ **医療技術者などの確保 ★** 【窓口：ひまわり】
町で勤務する医療技術者などを養成・確保するため、修学資金および就業支援金の貸付制度を創設します
- ⑳ **避難道路・防雪柵の整備** 【窓口：建設水道課】
避難経路を精査した道路整備、川北西3号道路への防雪柵設置など、災害に強いまちづくりを推進します
- ㉑ **新・地域防災計画の実践** 【窓口：住民生活課】
新たな計画に基づいた防災・減災対策を実践し、災害に強いまちづくりを推進します

産業・起業・環境の政策



- ㉒ **新しい農業経営者づくり** 【窓口：農林水産課】
就農予定者研修支援や就農体験者受け入れ強化を図り、農業の活性化を推進します
- ㉓ **農業協業法人の支援 ★** 【窓口：農林水産課】
TMRセンターの設置や複数戸による農業協業法人の設立を支援し、農業の活性化を推進します
- ㉔ **水産資源対策の強化 ★** 【窓口：農林水産課】
沿岸餌料等環境調査やホタテ生産力向上対策事業、ナマコ種苗放流事業などにより水産業の活性化を推進します
- ㉕ **標津ブランドづくり** 【窓口：農林水産課】
製品開発などのブランドづくり事業、販売促進の強化事業などにより水産業の活性化を推進します
- ㉖ **標津川的环境保全など** 【窓口：農林水産課・住民生活課】
標津川的环境保全対策の強化や標津川の水深確保要請活動などにより、産業の基盤となる環境確保を図ります
- ㉗ **起業支援補助の拡充** 【窓口：企画政策課】
平成26年度から補助の上限額を250万円→300万円に拡充し、新たな雇用の場の創出を推進しています
- ㉘ **再生可能エネルギーの活用など** 【窓口：企画政策課】
誘致財源を有効活用しながら新たなエネルギーの実用化を推進しています

★印は、平成27年度から新規または拡充される事業です

地域住民生活等緊急支援交付金の活用事業

この交付金は、地域における経済活性化、まちづくり事業の推進を目的に国から交付され、平成26年度に予算計上し、平成27年度に繰り越して実施します。

交付金は「消費喚起・生活支援型」「地方創生先行型」の2つに大別され、下記の事業を推進します。

消費喚起・生活支援型交付金 [1事業：事業費1,884万円、うち交付金1,842万円]

○標津町商工会プレミアム商品券発行事業 プレミアム率30%の商品券を5,440セット 発行します

地方創生先行型交付金 [13事業：事業費4,525万円、うち交付金2,872万円]

①総合戦略策定経費 [地方版総合戦略策定経費]

②結婚・子育て支援など [子ども医療費助成・乳幼児紙おむつ購入費助成・結婚活動支援・高校存置対策]

③産業・起業・販路開拓支援 [農業協業法人支援・ブランドづくり事業・販売強化事業・流通対策事業・起業支援]

④観光推進事業 [宿泊施設Wi-Fi設置事業・標津みどころ30選事業・サーモン科学館魅力づくり研修事業]

「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」の進捗状況

町では、まちづくりの基本計画「ふるさと新生プラン・ステップⅡ」の充実・強化を図り政策投入をより効果的に行うため、ライフサイクルを支える政策をひとまとめ（パッケージ）にして町民の皆さまへサービスを提供しています。

3月号に引き続き、数値でお示しできる事業の進捗状況をお知らせします。

人口減少時代に挑戦する政策パッケージ(20事業)

1. 子宝・子育ての政策

- ① 出産祝い金の給付
- ② 標津こども園の開設
- ③ 幼稚園使用料の無料化
- ④ 通学合宿の地区拡大
- ⑤ 中学生までの医療費助成

2. 高校・定住・暮らし・協働の政策

- ⑥ 標津高校存置対策の継続
- ⑦ 住宅取得支援
- ⑧ 住宅リフォーム支援
- ⑨ ごみの祝日収集実施
- ⑩ 地域との連携強化

3. 健康・福祉・防災の政策

- ⑪ 介護福祉関係施設の建設
- ⑫ 高齢者等の除雪支援充実
- ⑬ 尿試験紙の全戸配布
- ⑭ 避難道路・防雪柵の整備
- ⑮ 新・地域防災計画の実践

4. 農業・水産業・起業・環境の政策

- ⑯ 新しい農業経営者づくり
- ⑰ 標津ブランドづくり
- ⑱ 標津川の環境保全など
- ⑲ 起業支援補助の拡充
- ⑳ 再生可能エネルギーの活用など

ライフサイクル	事業番号	事業名	2月末までの進捗状況
1. 子宝・子育ての政策	①	出産祝い金の支給(26年1月開始)	33件、470万円の支給
	③	幼稚園使用料の無料化	対象園児59人の使用料を無料化
	⑤	中学生までの医療費助成	対象者全728人に対し受給者証を交付 医療費助成実績は、 ① 現金給付（26年4月～27年2月診療分） ・ 65件、519,627円 ② 現物給付（26年4～12月診療分） ・ 4,473件、7,241,577円 ※現物給付とは、受診の際に受給者証を提示することにより、助成額を差し引いた金額のみ負担いただく仕組みのものです ※現物給付の1月分以降は今後請求となります
2. 高校・定住・暮らし・協働の政策	⑥	標津高校存置対策の継続	通学費の助成～延べ825人、6,228,433円 恵盟寮利用者助成～延べ188人、940,770円
	⑦	住宅取得支援	新築～12件、2,490万円の補助金交付決定 中古住宅取得～2件、56万円の補助金交付決定
	⑧	住宅リフォーム支援	30件、804万円の補助金交付決定
	⑨	ごみの祝日収集実施	祝日収集実施中
3. 健康・福祉・防災の政策	⑬	尿試験紙の全戸配布	26年4月末に全世帯2,200戸へ配布
4. 農業・水産業・起業・環境の政策	⑲	起業支援補助の拡充	3件、600万円の補助金交付決定

問合先 企画政策課 ☎82-2131(内線113、114)

子ども医療費助成事業について

～4月から受給対象者の年齢を拡大しました～

3月号でもお知らせしたとおり、町では、平成26年4月から15歳までのお子さんにかかる医療費を無料とする『子ども医療費助成事業』を実施していますが、平成27年4月以降は対象年齢を引き上げ、18歳までのお子さんに拡大し実施します。

1 対象者について

標津町に住所がある（または標津町に住所がある世帯に属すると認められる）18歳以下の子ども※1は全員対象となります。※2

※1 18歳に到達した後、最初の年度末までの子どものことをいいます。

※2 生活保護世帯に属する子どもや親の扶養から外れている子ども、婚姻などをした子どもは対象外となります。



2 助成方法について

3月中に対象となる方へ「子ども医療費受給者証」を郵送しています。被保険者証と（各医療費助成制度の受給者は各受給者証も）併せて、保険医療機関などの窓口へ提示すると、自己負担（※保険適用外は除きます）なく診療を受けることができます。

また、助成を受けることができない保険医療機関などを受診した場合や、受給者証を忘れ助成を受けることができなかった場合などは、住民生活課医療給付担当窓口へ領収書を持参し申請することで自己負担分の助成が受けられます。

3 手続きについて

子どもの住所が変わったとき、加入している健康保険が変わったとき、その他受給者証に記載されている事項に変更があったときは、変更があった日から『14日以内』に変更届の提出が必要です。また、受給者証をなくしたとき、受給者証が破れてしまったときは、再交付申請書の提出が必要です。

これらの手続きをしないと、子ども医療費の助成が受けられなくなる場合がありますので、必ず手続きを行ってください。

問合先 住民生活課 医療給付担当 ☎82-2131(内線130、134、136)

介護保険からのお知らせ

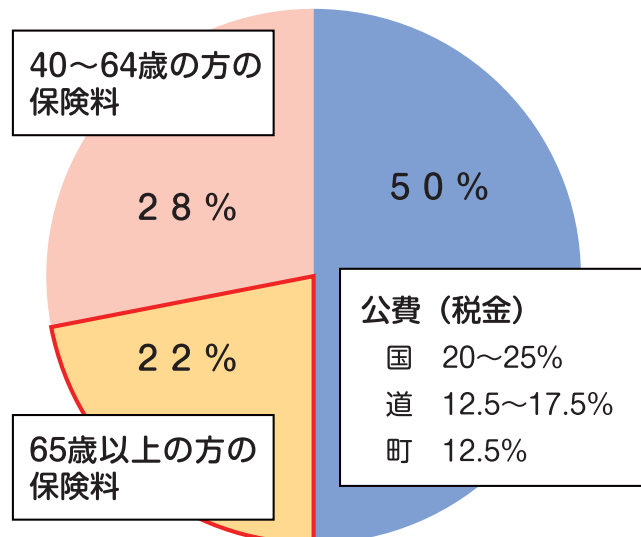
■ 標津町の介護保険の現状 ■

介護サービスにかかる費用は、公費（国、道、町）で50%、町民の皆さまが納める保険料で50%をまかなうこととなっており、平成27年度から3年間は、そのうち22%を65歳以上の方が町に納める介護保険料でまかなうこととなっています。

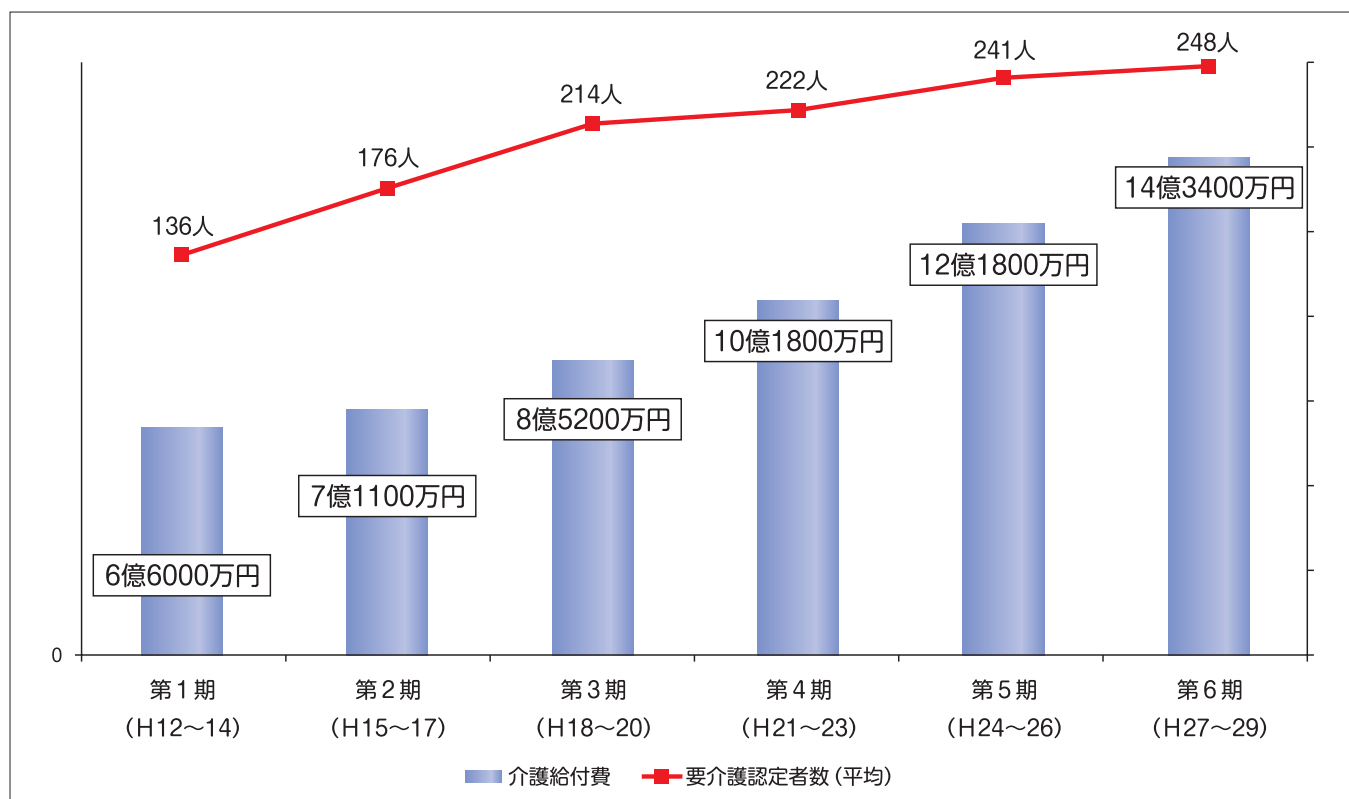
町の高齢化や要介護認定者数の増加にともなって、介護サービスにかかる費用も年々増加しています（下段のグラフ参照）。

また、今後新たな介護保険施設の整備が予定されていることから、さらに介護サービスを利用する人が増えるとともに、介護サービスの費用も増えることが予想されます。

町では、これらのことを踏まえて第6期期間（平成27～29年度）中に介護サービスなどにかかる費用額を試算したところ、介護保険制度がスタートした当時と比べて2倍以上となる、およそ14億3,400万円となる見通しとなりました。



介護給付費と要介護認定者数の推移と見込み



介護保険料の改定について

① 介護保険料基準額の見直し

右の試算結果を基に、今後増加が見込まれる介護サービスにかかる費用をまかなうため、第6期期間中の介護保険料の基準額を次のとおり見直すこととしました。

基準月額 4,800円 ⇒ **5,600円** に改定
 (年額 57,600円 ⇒ **67,200円**)

② 保険料段階と調整率の見直し

国の制度改正により、これまで8段階だった保険料段階が9段階に見直されるとともに、第1段階の調整率が0.50から0.45に引き下げられます。

【平成26年度まで】				【平成27年度から】		
段 階	調整率	保険料年額		段 階	調整率	保険料年額
第1段階	0.50	28,800円	統 合	第1段階	0.45	30,200円
第2段階	0.50	28,800円		第2段階	0.63	42,300円
第3段階	0.63	36,200円		第3段階	0.75	50,400円
第4段階	0.75	43,200円		第4段階	0.83	55,700円
第5段階	0.83	47,800円		第5段階	1.00	67,200円
第6段階	1.00	57,600円		第6段階	1.20	80,600円
第7段階	1.25	72,000円	前年所得が 120万円未満	第7段階	1.30	87,300円
			// 120万円以上	第8段階	1.50	100,800円
第8段階	1.50	76,400円	// 290万円未満	第9段階	1.70	114,200円
			// 290万円以上			

各段階の基準など、詳しくは今月号の折込パンフレット「わたしたちの介護保険」をご覧ください。

また、平成27年度の介護保険料年額については、6月中旬にお知らせする予定です。（特別徴収により納めていただく方は、4月上旬に仮徴収額をお知らせします）

問合先 保健福祉センター 介護保険担当 ☎82-1515(内線544)

カラスの巣を見つけたら至急ご連絡を！

4月から6月はカラスの繁殖時期に当たります。この時期のカラスは高い木や電信柱などに巣を作り、近づく人に対して攻撃的になるため非常に危険です。

町では、カラスによる被害および生息数の増加を防ぐため、4月から6月の3カ月間、営巣撤去を行います。

担当職員で被害が予想される場所の巡回や調査を行いますが、全ての巣の場所を確認することはできません。町民の皆さまにおかれましては、近所や通学路などを確認いただき、巣を見つけた場合や普段よりカラスが攻撃的な場合は、下記問合先へご連絡ください。

営巣駆除実施内容

1. 実施期間 平成27年4月1日～6月30日 ※3カ月間
2. その他 ヒナが巣立った後に、巣を撤去しても効果がありませんので、巣を見つけた場合は速やかにご連絡ください。高所作業車が入れない・届かない場合には、撤去できないケースもあります。



飼い犬の管理は責任を持って！

1 飼い犬の放し飼いは条例違反です！

飼い犬の放し飼いによる被害の通報が後を絶ちません。市街地での通行人への噛み付き事故のほか、農家地区で家畜に噛み付いてケガを負わせるなどの被害が発生しています。中には、被害者に全治数週間のケガを負わせたり、子牛の耳や尾が食いちぎられたケースもあります。

加害犬の飼い主は「うちの犬は人を噛まない」などと言いますが、実際には飼い主以外の人や他の動物に対して攻撃的なことも多く、飼い主の勝手な思い込みで多くの方が被害を受けています。

町の条例では、飼い主に対し飼い犬の係留義務（首輪をして鎖で繋いだり、オリに入れるなど）が課せられており、一時的にでも放すことは認められていません。また、条例には違反者に対し罰則規定が設けられており、実際に処分を下した例もあります。

飼い主の皆さまは犬をしっかりと係留し、絶対に離さないようお願いします。

2 犬を飼う場合は登録が必要です。

犬を飼う場合は、狂犬病予防法により犬を取得した日（生後90日を経過した日）から30日以内に市町村長への登録が義務付けられています。登録しておくことで飼い犬が家から放れて役場などで保護された場合に、飼い主への連絡がスムーズに行えますので、犬を飼った場合や未登録の方は必ず届け出するようお願いします。登録料は1頭3,000円で、一度登録すると転出をしても再登録の必要はありません。（転出の届け出は必要です）

なお、万が一飼い犬が逃げ出した場合には、下記問合先または警察へ速やかにご連絡ください。



問合先 住民生活課 環境衛生担当 ☎82-2131(内線126、131)

平成27年度も可燃ごみの祝日収集を実施します!!

ハッピーマンデー制度により月曜日に祝日が集中し、Aコースの収集日数がほかと比べ少なくなり不公平が生じていたことから、町では昨年度から「可燃ごみ」の祝日収集を行っています。

なお「資源ごみ・不燃ごみ」は従来どおり祝日収集は行いませんので、あらかじめご承知おきください。

一部の「空きびん」が資源ごみで出せるようになりました



これまで燃えないごみ（緑色の袋）として出すことになっていた「化粧品」と「くもりガラス」の『びん』が、資源ごみ（茶色の袋）で出せるようになりました。ごみのリサイクルにご協力をお願いします。



ごみの出し方や分別方法など、各種お問い合わせは・・・

住民生活課 環境衛生担当 ☎82-2131(内線126、131)

ホームページにも「ごみの分別一覧表」を掲載しています。

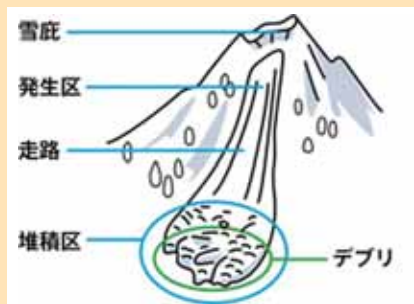
<http://www.shibetsutown.jp/life/>

● 災害時の備えは万全ですか? Vol.31 ●

1月中旬から頻発した暴風雪により、国道や道道の多くに通行止めが発生し、多方面に大きな影響が出ました。特に2月末から3月初めの大雪では、当地方では珍しく雪崩の発生により国道335号線が通行止めになりました。

今年は道東地方の広い範囲で、記録に残る積雪量となっています。春先になって気温が上昇してくると、美幌峠や阿寒横断道路などの雪崩の常襲地帯以外の場所でも雪の層が全て滑落する「全層雪崩」の発生が懸念されます。全層雪崩は規模が大きいため、短時間に道路が開通しない可能性があります。

気温の上昇が予想される場合のお出かけでは、時間的に余裕を持つよう心掛けましょう。なお、道路上で雪崩を発見された場合など、道路に関する緊急時は下記ダイヤルへ通報ください。



※全国共通道路緊急ダイヤル #9910

また、国土交通省北海道開発局ホームページ「北海道地区 道路情報」に国道・道道の通行止め情報が掲載されています。パソコンやスマートフォンから閲覧できますので、ぜひご活用ください。

<http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>

※右のQRコードからもアクセスできます。



問合先 住民生活課 防災担当 ☎82-2131(内線126)

～ 農業委員会からのお知らせ ～

1 農地台帳の窓口公表について

3月号でもお知らせしたとおり、農業委員会窓口公表の際の手数料について、次のとおり、金額が決定しましたので改めてお知らせします。

なお、公表を行う曜日および時間は、役場が開庁している月曜日から金曜日までの午前9時～午後5時となっています。

	事 務	単 位	金 額	加 算 額
1	農地台帳記録事項要約書の写しの手数料	1 筆につき	100円	1 筆増すごとに100円
2	農地台帳閲覧手数料	1 筆につき	200円	1 筆増すごとに200円

2 農地賃借料情報

平成26年1月から12月までに締結（公告）された農地法および農業経営基盤強化促進法による賃借における賃借料水準（1haあたり）は、以下のとおりとなっています。

●牧 草 畑

（単位：円／ha）

地 域 区 分	平 均 額	最 高 額	最 低 額	デ ー タ 数
川 北 地 区	29,900	40,000	14,500	26
北 標 津 地 区	35,300	40,000	30,600	14
古 多 糠 地 区	39,900	39,900	39,900	2
標 津 ・ 茶 志 骨 地 区	30,000	35,000	25,000	6

※ 地域区分は、標津町農業委員会農用地等あっせん特別委員会区域としています。

※ この賃借料には、農地保有合理化事業に伴うものは含まれていません。

※ 農地法等の一部改正に伴い、標準小作料制度が廃止されましたが、農業委員会においては、これまで定めていた「小作料の上限額（40,000円/ha、30,000円/ha、10,000円/ha）」を今後も地域が遵守すべき賃借料と位置付け、農地流動化事業に取り組んでいきます。

また、経済事情の変動、その他農業経営を取り巻く状況を踏まえ、必要に応じその上限額を見直すこととしています。

●過去の平均額の状況（参考）

（単位：円／ha）

地 域 区 分	平 成 22 年	平 成 23 年	平 成 24 年	平 成 25 年
川 北 地 区	32,200	30,000	34,000	34,600
北 標 津 地 区	36,900	32,900	28,800	34,900
古 多 糠 地 区	21,600	23,000	26,100	26,900
標 津 ・ 茶 志 骨 地 区	31,200	30,000	20,700	31,900

問合先 農業委員会 農地担当 ☎82-2131(内線401)

町民・オン・ステージ



亀田 ^{もも} 桃李ちゃん
(貴光)



大石 ^{もも} 百々恵ちゃん
(泰豊)



大石 ^{ゆき まさ} 幸正くん
(卓哉)



戸田 ^{はまり} 誉ちゃん
(圭亮)

キ・ラ・リ Vol.60 ちびっこひろば

1歳6カ月児健診

2月24日、保健福祉センターひまわりで撮影。

() は保護者(敬称略)。

このコーナーは、2カ月に1回「ひまわり」で実施している1歳6カ月児健診を受診したお子さんを保護者の了承を得て紹介しています。



そこで働いている保育園の先生が明るい人であこがれたからです。
私が大人になったころには、高齢化社会が進み、小さな子どもの数は少なくなってしまうているかもしれません。そのような社会であるからこそ、大切な子どもと直接かわる保育園の先生の役割

ます。
私は、今やるべき勉強をしっかりとやって、立派な保育園の先生になりたいです。そのことが、親孝行にもなると思っています。そして祖父母にも。
◇ ◆
※6月号は川北中学校生徒の夢を紹介します。

My Dream

わ・た・し・の・夢

Vol.125



「保育園の先生」

むら やま なつ め
村山 夏萌 さん
(川北小学校5年)

私 私の夢は、保育園の先生になることです。理由は三つあります。一つ目は、小さな子どもがかわいくて大好きだからです。二つ目は、私の父の姉が保育士で、身近に感じる職業だからです。三つ目は、川北小学校の近くに保育園があつて、

は、さらに重要なものになると思います。ですから私は、保育園の先生になりたいという思いを強くしています。
「保育園の先生になりたい」この夢は、三年生のころからいだいています。父方の祖父母にこの夢のことを話すと、応援してくれると言ってくれ

標津町民の医療と健康

健康 いちばん

標津町保健福祉センター
健康推進担当

☎ 82-1515



さらに、一月80万円以上の高額レセプトは、全て「入院」であり、そのうち生活習慣病による入院件数が

表2 医療費の割合

	一月のレセプト件数		一月の医療費	
	件数	割合	医療費	割合
入院	97	3.90%	44,695,940円	58.80%
入院外	2,387	96.10%	31,310,800円	41.20%
計	2,484	100%	76,006,740円	100%

(平成22年5月診療分)

また、レセプト件数の3.9%にすぎない「入院」が、医療費全体の約6割を占めています(表2)。

表1 国保 一人当たり医療費

	一人当たり費用額
標津町	273,536円
全道	348,960円
全国	308,669円

(平成23年度国民健康保険事業年報)

●町の医療費の状況は？
本町の国民健康保険加入者(0~74歳)一人当たりの医療費は、表1のとおりです。

入院を重症化した結果ととらえると、生活習慣病の重症化で入院し、医療費を要していることがわかります。
(※レセプトとは、医療機関が町や健康保険組合などに医療費を請求するために、

表3 医療費が高額になる病気(一月80万円以上のレセプト)

	レセプト 件 数		生活習慣病				費 用 額		生活 習 慣 病			
			あ り		な し				あ り		な し	
	入 院	88	100%	49	55.7%	39	44.3%	13,064,741円	100%	9,757,607円	74.7%	3,307,134円
入院外	0	0%	0	0%	0	0%	0円	0%	0円	0%	0円	0%
計	88	100%	49	55.7%	39	44.3%	13,064,741円	100%	9,757,607円	74.7%	3,307,134円	25.3%

(平成22年4月~平成23年3月)

5割以上、費用は7割以上となっています(表3)。

表4 一月の高額(80万円以上)レセプト88件を病気に別検診

	虚血性心疾患	大動脈疾患	脳血管疾患
件数	18	2	28
割合	20.5%	2.3%	31.8%

	虚血性心疾患の基礎疾患			脳血管疾患の基礎疾患		
	高血圧	糖尿病	脂質異常症	高血圧	糖尿病	脂質異常症
件数	17	11	8	20	20	8
割合	94.4%	61.1%	44.4%	71.4%	71.4%	28.6%

(平成22年4月~平成23年3月)

●医療費が高くなる病気は？
一月の高額(80万円以上)のレセプトを病気に別検診してみると、脳血管疾患(脳梗塞、脳出血、くも膜下出血)が約3割、虚血性心疾患(心筋梗塞、狭心症)が約2割を占めています(表4)。

処置や薬剤などを記載した明細書のこと)

●私たちにできることは？
高血圧症、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病は、予防可能な病気です。さらに、脳血管疾患、虚血性心疾患などへの重症化を予防することも可能です。
自覚症状では分からない体の変化を健診で客観的に確認してみませんか？そして、どんなリスクがあるのか、改善の方法などを保健師、栄養士と考えてみましょうか？



●健診結果からその背景をみると...
特定健診受診者のうち、腹囲が基準値を超えている(男85cm以上、女90cm以上)人の有る見(基準値を超える検査値)となった検査項目は、高血糖、高血圧、脂質異常が重複しており、生活習慣病の発症・重症化のリスクが高くなっています。

さらに、脳血管疾患、虚血性心疾患になった人の基礎疾患をみると、高血圧、糖尿病、脂質異常症の生活習慣病が背景にありました。

国民年金は、あなたが主人公です

あなたのための
“国民年金”

平成27年度の国民年金保険料は 1カ月15,590円です!

毎月の保険料の納付期限は翌月末日までですが、お支払い方法によってお得な割引があります。

年間保険料の比較

年間保険料基本額 平成27年度:187,080円【15,590円×12カ月】
平成28年度:195,120円【16,260円×12カ月】

区 分	納付書払い (現金)	口座振替払い (口座引き落とし)	納 付 期 限
2年前納	———	366,840円 (15,360円お得)	4月30日
1年前納	183,760円 (3,320円お得)	183,160円 (3,920円お得)	4月30日
半年前納	185,560円 (1,520円お得)	184,960円 (2,120円お得)	4月30日(4~9月分) 11月2日(10~3月分)
早 割	———	186,480円 (600円お得)	当月保険料を 当月末引き落とし

※口座振替を希望される場合は、金融機関での手続きが必要です。
※クレジットカードでのお支払いも可能です。

年金相談は完全予約制です!

毎月、中標津町役場で開設されます「年金出張相談所」を利用される方は、相談日の10日前までに予約が必要となります。

予約申込先 釧路年金事務所
お客様相談室 (☎0154-61-6000)

5月の年金出張相談所開設日

日 時: **12日(火)** 13時~17時 場 所: 中標津町役場
13日(水) 9時~14時

ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお出かけください。

★相談・お問い合わせはお気軽に住民生活課国民年金担当まで



町長の動静

(2月21日~3月20日)

- 【2月23日】 標津漁協漁船漁業者部会総会
- 【2月24日】 札幌市 大雪に対する北海道への緊急要望
- 【2月25日】 札幌市 全国山村振興連盟北海道支部役員会ほか
- 【2月26日】 平成27年度予算報道発表
- 【2月27日】 中標津町 根室北部衛生組合議会ほか定例会
- 【3月1日】 標津高等学校卒業証書授与式
- 【3月6日~13日】 第1回標津町議会定例会・予算審査特別委員会
- 【3月7日】 町交通安全指導員協議会総会
- 【3月14日】 とどわら太鼓45周年記念公演会
- 【3月15日】 伊藤よしとか2015新春交礼会
- 【3月17日】 標津町中小企業融資制度に係る金融懇談会
- 【3月20日】 標津ブランド事業成果報告会
平成26年度標津町防災会議
＜以上、主なもの＞

乳幼児健康相談日程

4月16日(木) 会場: ひまわり

12~13 カ月 2歳	9時~10時
6~7 カ月 9~10 カ月	13時30分 ~14時30分

問合先 保健福祉センターひまわり
☎82-1515



4月のごみ収集日

一般廃棄物収集区域 (有料)	可燃ごみ	不燃ごみ 粗大ごみ (事前の申込が必要)	資源ごみA 空き、ペット・トレイ・ 発砲、容器包装(プラ)、 びん、新聞、雑誌	資源ごみB 空き、ペット・トレイ・ 発砲、容器包装(プラ)、 容器包装(紙)、紙パック 段 ぽ ー ル
若草町・新川上町・川上町・栄町 緑町・曙町・弥栄町・伊茶仁	月・木	9日(木) 23日(木) 5月14日(木)	13日(月) 27日(月) 5月11日(月)	6日(月) 20日(月) 5月7日(月)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	10日(金) 24日(金) 5月15日(金)	14日(火) 28日(火) 5月12日(火)	7日(火) 21日(火) 5月8日(金)
川北全域・北標津・西北標津・忠類 古多糠全域・浜古多糠・薫別・崎無異	水・土	11日(土) 25日(土) 5月16日(土)	1日(水) 15日(水) 5月2日(土)	8日(水) 22日(水) 5月9日(土)

※5月初回の収集日も掲載しています。
※粗大ごみの収集は収集の前日までに事前の申し込みが必要です。
★粗大ごみの申込先は、渡邊清掃㈱☎0120-79-3106まで。

5月の汲み取り の実施地域

汲取月は各地区3ヵ月ごとに年4回設定しています。
便槽が満杯にならなくても汲取月には必ず汲み取っておくなど、余裕を持ってお申し込みください。

実施地域 伊茶仁、浜古多糠
忠類、薫別、崎無異

申込期限 4月24日(金)

申 込 先 渡邊清掃㈱

☎0120-79-3106
☎0153-82-2220

春の全道火災予防運動を実施します

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、市民の火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的としており、特に、住宅用火災警報器などの普及促進を図り、高齢者などを中心とする死者の発生を減少させることをめざします。

【統一標語】『もういいかい 火を消すまでは まあだだよ』
【実施期間】 4月20日(月)～4月30日(水)

《 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント 》

◆3つの習慣◆

- ①寝たばこは絶対やめる
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

◆4つの対策◆

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ②寝具や衣類からの火災を防ぐために、防炎品を使用する
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

～ 標 津 消 防 署 ～

標津病院外科医師紹介

この度、標津病院に吉田武史医師の後任として、吉田直裕医師が着任しました。

期間は、平成27年3月24日～平成27年9月30日までの予定です。

どうぞよろしくお願いいたします。

問合先 標津病院 ☎82-2111



吉田(直)医師

～標津病院からのお知らせ～

4月1日から、病院での医療費のお支払いに、クレジットカードが使用できるようになりました。

使用できるクレジットカードは、次のとおりです。

日専連カード	OMCカード	VISAカード	NCカード
ダイナースカード	UFJカード	楽天カード	DCカード
マスターカード	ニコスカード	UCカード	セゾンカード
エスコートカード	ライフカード	ポケットカード	JCBカード

問合先 標津病院 ☎82-2111

戸籍の窓口から

(2月11日～3月10日届出分)

ご結婚おめでとう!

辻 卓也さん・佐々木咲子さん (寿 町)
田中溪也さん・高橋愛美さん (寿 町)
西 哲徳さん・中山理枝さん (共栄旭町)
齋藤 一さん・北川響子さん (緑 町)

お誕生おめでとう!

稗貫心優華ちゃん (新川上町) 裕也・光子

お悔み申しあげます

杉岡 京子さん (共栄旭町)	90歳
松本 隆さん (曙 町)	76歳
山崎 ヒナさん (弥 栄 町)	91歳
齋藤 幸雄さん (栄 町)	78歳
村上ヨシ子さん (西北標津)	84歳
門脇ミサオさん (弥 栄 町)	80歳
山本 秀吉さん (東 川 北)	83歳
阿部 哲さん (桜 木 町)	83歳

※ご家族の了承を得て掲載しています

寄付・寄贈ありがとうございました

(2月11日～3月10日受納分)

●標津病院に――

- 田村ハルヒさん ○後藤 一郎さん
- 熊谷 ミヨさん
- しべつ・フリマの会さま
- 特定非営利活動法人キラリ工房さま

●社会福祉協議会に――

- 仲澤 サトさん ○山本 潤一さん
- 杉岡 富夫さん ○半田 俊也さん
- 門脇 芳雄さん
- 大鳴 功さん (釧路市)
- 齋藤幸太郎さん (帯広市)

●はなます苑に――

- 杉岡 富夫さん ○鎌田 敏和さん
- 林 裕子さん ○鈴木 時子さん
- 理容こばやしさま
- JA女性部あやとりの会さま
- 特定非営利活動法人キラリ工房さま

※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。

無料体験学習

参加申込み受付中!!

教科 算(数)・国2教科 内容 2回の教室学習と家庭学習
無料学力診断テスト付

学研教室 対象 幼児・小学生(中学生)

新学期生募集

(幼児 満席1名、新1年生3名、他学年若干名、新中1～3 各2名程度)

詳しくは下記までお問い合わせください。

学研しべつ教室

白土 恵 標津町南1条西1丁目1-4
TEL: 090-7517-7411

学研教室モバイルサイト

学研教室

幼児/算数・数学・国語/英語

書道教室生徒募集

幼児～大人まで

場所 標津地区生活館 (南6条西2丁目キラリ工房向い)

日時 毎週土曜日 午前9時～12時

月謝 子供 3,000 円
大人 4,000 円

雨城書道教室 半田 峰子

無料体験学習随時受付中!!

問い合わせ 090-3770-1318

交通

新入学(園)期の交通安全旬間が始まります!

町では、新入学児童や園児に「交通ルールやマナーなどの歩行指導」を、交通安全指導員や町内会の協力のもと、次のとおり実施します。

期間

4月6日(月)～4月15日(水)

重点

- ▷新入学(園)児童・園児の交通事故防止
- ▷全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



一住民生活課 交通住民担当一

税務

固定資産税の減免制度

町には、大雪などで甚大な被害を受けた納税者の方を対象に固定資産税を減免する制度があります。

減免を受けるためには本人からの申請が必要になりますので、まずはご相談ください。

対象となる場合

建物の倒壊や屋根の崩落など

問合せ先

税務課 (内線119)



平成27年度調理師試験が実施されます

試験日時 8月27日(木) 13時30分～16時
試験地 釧路市
受験資格

学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条に規定する者(調理師法附則第3項の規定により学校教育法第57条に規定する者とみなされる者を含む)であって、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舍、学校、病院などの施設または食品衛生法施行令(昭和28年政令第229号)第35条第1号(飲食店営業)、第14号(魚介類販売業)、もしくは第32号(そうざい製造業)に掲げる営業において平成27年5月22日までに2年以上調理の業務に従事した者

受付期間 5月11日(月)～5月22日(金)
合格発表 10月14日(水)
提出書類 調理師試験受験願書・調理師試験受験者整理カード
手数料 6,900円(北海道収入証紙)
問合せ先 北海道中標津保健所 健康推進課保健予防係
☎0153-72-2168

北海道警察官採用試験受験者募集

受付期間

4月1日(水)～4月15日(水)

※電子申請の場合は、4月10日(金)の17時30分まで

試験地 5月10日(日)

採用予定人員

男性 A区分160人、B区分65人

女性 A区分135人、B区分10人

募集区分

①男性・女性A区分

大学(短期大学を除く)などを卒業した方(平成28年3月卒業見込みの方を含む)

②男性・女性B区分

A区分以外の方(高校在学中の方を除く)

募集年齢

両区分とも昭和58年4月2日～平成10年4月1日までに生まれた方

願書配布・問合せ先

中標津警察署 警務課 ☎0153-72-0110

願書受付先

北海道警察本部 採用センター

中標津警察署(持参のみ受け付け)



入学・進学・卒業・就職などのお祝い返しに標津漁協をご利用ください!!

標 標津漁業協同組合 直売所
 お問い合わせ TEL 0153-82-2035

広報しべつへの広告掲載募集中!

対象 町内の事業者及び活動団体など
広告掲載料 ※1枠1回の単価

- ▷ 4,000円 【縦 45mm × 横 88mm】
- ▷ 8,000円 【縦 45mm × 横 179mm】
- ▷ 9,000円 【縦 95mm × 横 88mm】
- ▷ 17,000円 【縦 95mm × 横 179mm】

申込期限 掲載希望月の前月の10日まで
問合せ先 総務課 広報統計担当(内線221)

第18回統一地方選挙が執行されます！

第18回統一地方選挙が次の日程で執行されます。
あなたの大切な一票を無駄にしないよう、忘れず投票に行きましょう。

北海道知事・北海道議会議員選挙 4月12日(日)
標津町議会議員選挙 4月26日(日)

当日の投票時間

7時～20時 【第1投票区(標津)および第9投票区(川北)以外の投票区は18時まで】

期日前投票について

投票日当日、旅行やその他の用事で投票所に行くことができない方は、告示日の翌日から投票日の前日まで「期日前投票」をすることができます。

期日前投票期間

北海道知事選挙 3月27日(金)～4月11日(土)
北海道議会議員選挙 4月 4日(土)～4月11日(土)
標津町議会議員選挙 4月22日(水)～4月25日(土)

期日前投票場所

標津町役場1階 期日前投票所

受付時間

8時30分～20時

持参するもの

入場券または身分を証明できるもの
※入場券が配達されていないくても、有権者であることが確認できれば投票することができます。

その他 従来の不在者投票(入院している方など)も可能です。
問 合 先 標津町選挙管理委員会
☎82-2131(内線104、105)

統計

国勢調査員を募集しています

本年10月1日現在で、全国一斉に国勢調査が実施されます。日本国内に住むすべての人が対象となるこの調査は、国を挙げての一大プロジェクトで、成功へのカギを握るのが「国勢調査員」です。

国勢調査員は、受け持ち地域の世帯に調査書類を配布し、記入後にそれを回収するのが主な仕事です。身分は非常勤の国家公務員となり、調査活動期間は8月下旬～10月下旬の予定で、調査活動中に災害(交通事故など)に遭った場合は公務災害補償が適用されるほか、受け持ち件数などに応じて報酬が支払われます。

現在、町では下記要件を満たし、国勢調査員として従事いただける方を募集しています。詳しくは、下記問合先へご連絡ください。

調査員要件

- ①町内在住で20歳以上の方
- ②責任を持って職務を円滑に遂行できる健康な方
- ③職務上知り得た秘密の保持(守秘義務)などに関し、十分信頼できる方
- ④税務、警察および選挙、暴力団に直接関係のない方

問合先 総務課広報統計担当
(内線208・221)

4月の精神保健福祉遠隔相談日程

中標津保健所では、毎月こころの問題でお悩みの方を対象とした、精神科医師によるテレビ電話での遠隔相談を開設しています。相談は完全予約制となります。

相談日時 4月22日(水) 13時30分～16時30分

相談場所 中標津保健所診察室

予約先 中標津保健所健康推進課 ☎0153-72-2168

※保健師による相談は随時受け付けています。

☆☆☆ 郷土(標津町)の活性化を 町民の力で ☆☆☆
まちが変わります。変えましょう!!

地元で買おう 地元を使おう
地元で食べよう
「地産地消」の心で!!

生き生き標高郷土の標・地域で育てる
標津高校
標高の存続は町民みんなの願い!!

日東交通ハイヤー(標津営業所)乗務員募集!

あなたも乗務員として働きませんか。ご希望の方は随時面接を行っておりますので、電話連絡の上、中標津本社までお越しください。

勤務時間・給与等は面接時にご説明します。

※未経験者の方でも大丈夫!
女性大歓迎!

※各種保険制度完備

※2種免許習得養成制度あり

◆勤務地 日東交通(株)標津営業所

◆問合先 日東交通(株)中標津本社
中標津町東1条北1丁目7番地

☎ 0153 - 72 - 3231

農地への無断立入はやめましょう

雪解けとともに山菜採りの季節を迎え、山菜採りを目的に無断で農地の入口などに駐車し、作業車両の通行に支障が出ていますので、次のことに気をつけましょう。

- ・農地に入る際は、必ず事前に農地管理者の許可を得てください。また、許可なしに農地の出入り口へ駐車したり、農地に車で入らないでください。
- ・農地付近の山林に入るときなどで、狭い道に車を駐車する場合は、トラクターなどの通行に支障がないよう気を付けてください。
- ・自分の出したゴミは必ず持ち帰ってください。
- ・家畜防疫のため、畜舎周辺は立入制限しています。農場に必要があって訪問する際は、住宅付近に車を停車し、トラクターなどの通行や農作業の妨げにならないよう十分に気を付けてください。



—農林水産課 農政担当—

まちおこしグループの事務局などを町職員がサポートします

町では「まちおこし」を志すグループの活動を後押しするため、その活動に必要な次のような支援を行います。

- ・グループなどの事務局（経理や連絡調整ほか）
- ・行事や打ち合わせなどを行う場所の提供
- ・活動に必要な補助金などの活用検討 など

地域や知人・友人・職場などでグループを作って、まちおこしを行いたい、事務局が大変というときに町職員がサポートします。詳しくは下記へお問い合わせください。

問合先 企画政策課 企画調整担当

スポーツ

☆4月のスポーツ☆

1日(水)～10月31日(土)

さわやか体操会スタート

※日曜・雨天を除く毎日

〔6時30分～ 図書館前〕

6日(月)～27日(月)

ノーマライゼーションデー

〔毎週月曜9時～ 総合体育館〕

11日(土)

子ども体力測定会

〔9時30分～ 総合体育館〕

13日(月)、20日(月)

スポーツ体験教室

〔16時～ 総合体育館〕

14日(火)

体組成計からだチェックデー

〔10時～、18時～ 総合体育館〕

15日(水)、22日(水)

レッツ！ウォーキング教室

〔18時30分～ 総合体育館〕

19日(日)

第33回管内小学生卓球大会

〔9時～ 総合体育館〕

27日(月)

すぽっと広場

〔19時～ 総合体育館〕

29日(水)

第3回管内中学生卓球大会

〔9時～ 総合体育館〕

〈以上、主な大会、教室など〉



そ ば 処
福住 総本店

～ 店内改装による一時休業のお知らせ ～

いつも当店をご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。

この度、当店では、より皆さまにおくつろぎいただきながらお食事を楽しんでいただくため、**店内改装工事**を行うことになりました。

誠に勝手ながら、**4/6(月)～4/9(木)**の4日間、**一時休業**とさせていただきます。皆さまには、ご不便、ご迷惑をおかけいたしますことをお詫び申し上げます。

なお、**4/10(金)**からは**通常営業**(午前10:00～午後8:00)しますので、リニューアル後も引き続きご愛顧のほどよろしくお願いいたします。

皆さまのご来店、心よりお待ちしております。



そ ば 処
福住 総本店

営業時間：午前10時～午後8時

住所：標津町北1条東1丁目1-2

URL：<http://oishii-FUKUZUMI.com>

定休日：月曜日

TEL：0153(82)2305

「モーさんかわいいねえ♡」



かや はら かす こ
茅原 和子さん
(茶志骨パイロット)
茅原牧場

憧れの地 北海道に初めて来たのは「観光だけじゃ、もったいない」と、帯広の牧場で2週間住み込み実習をした高2の夏でした。のどかなハイジの世界を描いていた私は、牧草収穫期の仕事量に倒れそうでした。都会

っ娘の私に温かく接して下さったご家族と愛くるしい牛達にすっかり心奪われ、その後は、どさんこになるべく牛一筋。茅原牧場に永く就職をして、16年となりました。

ファームステイに来た学生さんに「学校給食は標津牛乳! 町民は鮭・ホタテ・バターが無料配布されて、子どもたちは医療費がタダよ」わが家は朝3時半に仕事が始まるので「早起きすると、天然プラネタリウムが仰げるよ」と自慢します。

「なんと太っ腹な」北海道に来て、鹿を見たの」と目を輝かせる学生さん。私もそうでした。道端の牛やキツネの標識が珍しく、それを囲んで友達と記念写真を撮ったものです。今では鹿を見れば、「道路に出てこないでよ」とか、白鳥や鶴が高ら

かに鳴けば「牛がビツクリするっしょ」と言ってしまう地元民です。一緒に仕事をし、食卓を囲んで談笑する時間は楽しく、あつという間に過ぎます。学生さんに書いてもらう宿帳には、感動や感謝の気持ちがつづられており、読み返すのが楽しみです。こうして1枚ずつ増えていく宿帳は、私の宝物です。

星空の下、今日も一日が始まる。いつも猫の様にザラツとした大きな舌で、ベチヨベチヨになるまで舐めてくれる大好きな牛さんをギューと抱きしめ、なでなで出来る幸せが、これからもずっと続くといいなあ。

次の「まちの声」は更谷圭一さん(茶志骨パイロット)です。



★**標津町民憲章**★

(昭和46年11月3日制定)

- ◇健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- ◇自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- ◇たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- ◇心を豊かにし文化を高めましょう。
- ◇子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

人のうごき

◇平成27年3月1日現在(前月比)

・人 口	5,403人(ー 14)
男	2,640人(ー 3)
女	2,763人(ー 11)
・世帯数	2,312世帯(ー 4)

◆人口前月比の内訳

増	減	比較
転入 11人	転出 12人	ー 1人
出生 0人	死亡 13人	ー 13人
計 11人	計 25人	ー 14人

町内の交通事故

◇平成27年2月1日～2月28日 (本年の累計)

・人身事故	1件 (1)
・負傷者	1件 (1)
・死亡者	0件 (0)
・物損事故	10件 (21)



編集のまど

▷ 3月を過ぎても吹雪が続き、雪をかき続ける毎日。しかし筋肉痛にはなれども体重は減らず…。春からは三日坊主にならないよう日々の運動を心がけたいと思います。▽取材で訪れたアニマル・プロジェクトフォーラムでは、冬を越せなかったエゾシカの死体を目当てに、ヒグマが冬眠から覚める時期が早まっているとの話が。山菜採りなどで野山に行かれる方も多くなる時期ですが、ヒグマには十分に注意し、特にエゾシカの死体には決して近寄らないようにしましょう。(T)

5月の運転免許更新時講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

日 時 5月12日(火) 13時30分～
場 所 あすばる
問合先 住民生活課